

平成18年3月14日(3)

開議 10時00分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

一般質問をさせていただきます。はじめに、豊前市の人口の推移についてお尋ねします。

今年は、日本国の人口が減少に転じました。政府機関の予想を上回るスピードで人口減少がはじまりました。昭和30年4月10日に、3万8000人強の人口で豊前市が誕生して50周年を迎えましたが、平成17年10月現在の当市の人口は2万8106人であります。市が発足して50年で、1万人の人口が減少したことになります。政府機関の人口動態研究所の資料によりますと、豊前市の15年後、つまり2020年の人口は2万5700人と予想されています。

第4次豊前市総合計画には、平成24年度の人口は、3万2500人を想定していると発表しています。現実と計画に大きな乖離があります。地方公共団体が財政計画、事業計画を作成するときには、人口の推移を正確に見通す必要があります。

今回、発表した豊前市行政改革大綱と、豊前市財政計画では、人口の推移をどのように見通しているのか答弁を求めます。

次に、総人件費の抑制について、お尋ねします。岡山市の高谷市長は、昨年末議会での所信表明で、職員の新規採用を3年間凍結すると発表しました。職員は、毎年、定期的に採用しないと、職員の構成に将来断層を生じる、このような常識論が通用しないほど、地方公共団体の財政危機は切迫しています。財政状態の危険水域を脱するためには、総人件費の削減が最優先課題となっています。

豊前市は、職員数260人を、平成22年度までに35人削減するとしていますが、組織の改革を発表せずにとまたま退職者が多いので採用を手控えるといった内容であります。

平成20年には、経常収支比率が100%を超える危機的な状況のもとでは、真剣さが足りないのではないかと思います。職員総数215名以下まで削減できると思いますが、答弁を求めます。

今、所得申告でおおぜいの市民が市役所にまいております。今年は、定率減税の廃止と老年者控除50万円の全廃で、多くの市民が重税感に遭遇しました。来年は、住民税のフラット化で、なお一層の重税感をもつこととなります。その市民の多くの方々から、市役所に勤務する職員は暇そうにしている人が多い、このような苦言をよく耳にします。組織を思い切って改める必要があると思います。その一環として提案をいたします。

イとして、収入役制を即時廃止して、出納業務を含めて会計課を外部委託することがで

きないのか。

次に、現在、進行中の電算システムの開発が終了後に、維持管理を含めた電算部門を一括して外部委託することはできないのか。

次に、教育長がおられる3階に3つの課がありますが、これを2つの課にできないのか。最後に、吉富町は、ごみの収集を外部委託しています。豊前市は、ごみ収集をはじめとする現業部門の外部委託を検討する必要があると思います。以上、答弁を求めます。

次に、市議会議員の定数減について、お尋ねします。豊前市議会議員定数17名を14名ぐらいに減数することを提案いたします。その理由は、三位一体の改革の中で、市財政は悪化の一途をたどっています。その打開策には、総人件費の抑制が必要不可欠となり、市当局は特別職体制の見直し、職員定数の大幅な削減を検討しています。市議会も市当局の財政改革に率先・協力するために、議員定数を14名ぐらいに削減する必要があると思います。答弁を求めます。

次に、公共事業について、お尋ねします。豊前市の人口は先程述べましたように、市発足時点より1万人減少して2万8000人であります。2020年2万5000人、2030年には2万3000人ぐらいと発表されています。その上、少子化が進み、老人の高齢構成比率が大幅にあがります。結果として住宅の需要も大幅に減ると予想されます。

市当局は、上町団地の建替え事業として、15億円の予算で、戸数は現状より60戸程度減らしますが、高層の集合住宅2棟を建設する計画をしています。財政が危機的に悪化しているこの時期に、借金をして高層住宅2棟を建設する必要があるのか。その必要性の根拠を説明してください。

建設計画では、PFIを活用せずに公共工事として入札する予定です。当市の公共工事入札の落札率は100%に近く、談合入札が相変わらず続いています。財政削減に真剣に取り組むとする市の方針とは、違う方に向いていると思います。入札にあたって、透明性を持たせ談合防止する用意があるのか。例えば、最低制限価格をはずした公募型指名競争入札等がありますが、それを活用することを検討して頂きたいと思います。

最新の住宅である本町団地でも、家賃の滞納が発生しています。本町団地建替えのときも、入居者には保証人も含めて、家賃滞納が発生しないようにすると発言しています。新しい上町高層住宅も本町団地と同様に、家賃滞納が発生すると予想しますか、答弁を求めます。

公共工事の入札方法について、お尋ねします。先程述べましたように、入札にあたっては相変わらず談合入札が続いています。市財政の危機に当たって、その対策として、今回発表した豊前市行政改革大綱には、入札制度の透明性の確保、公正な競争入札の促進、不正行為の排除を徹底すると書いてあります。発表した以上は実行して頂きたいと思います。

談合のもとである不良・不的確業者を市内より追放して、地元の優良業者を育成するためにも、一般競争入札を導入する必要があると思います。

福岡県内の各市町村は、談合防止のため、一般競争入札の導入を希望しても、議会とその周辺の諸々の事情で、実現が難しい所が多いと聞いています。豊前市議会では、談合防止に反対する議員はいないと思います。今この時期を失することなく、即時一般競争入札を導入すべきだと思います。答弁を求めます。以上で壇上よりの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問の中で、豊前市の人口の推移につきましては、財務課長から、総人件費の抑制につきまして、総務課長から。3番目の公共工事につきましては、建設課長、建替えの件、滞納の関係。そして全般につきまして、助役からの答弁にいたします。

私は壇上から、総人件費の抑制について、収入役制の廃止と議員定数、ごみ収集の外部委託について答弁をいたします。収入役制の即時廃止について、ご答弁申し上げます。

平成17年12月9日に行われた第28次地方制度調査会において、総理に対し、地方の自主性、自立性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申がなされたところであります。答申の内容としては、長を支えるトップマネジメント体制の見直しとして、市町村にあっては収入役を廃止し、新たな副市町村長制度に一元化をとしておりまして、今後は、地方都市においては、その方向に進むものと考えております。また、ご質問の出納業務を主とする収入役室の外部委託につきましては、1つの提案として受け止めたいと思います。

次に、議員定数の削減についてでございますが、これは議会の問題として、議員内部でご議論願えればと考えます。

次に、ごみ収集の外部委託につきまして、現在、かん・ビン・ペットボトル・古紙等の一部は外部委託として収集していますが、家庭用可燃物は、当面、今のところ直営収集といたしたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

質問に前後いたしますが、私からは公共工事の入札方法についてのご質問に、お答えいたします。入札制度改善につきましては、12月議会でもご答弁申し上げましたが、透明性の確保、公正な競争入札の促進、不正行為の排除の徹底等、このことは行政に携わるものの最大の使命として重く受け止め、関係委員会で検討しているところであります。

平成18年度には、次の方法及び改善を考えておるところでございます。

1つとして、設計金額が1億5000万円以上の工事で、施工条件、技術的難易度等を考慮しながら、公募型指名競争入札の導入を考えております。

2つ目として、指名競争入札業者数の関係でございますけれど、1000万円未満については5社以上、2000万円未満につきましては6社以上、2000万円以上について

は7社以上というふうに改めたいと思いますし、予定価格及び最低制限価格の事前公表と、工事内訳書の提出を求めることといたしたいと思います。

3つ目は、入札契約事務の透明性を高めるため、現在、閲覧による入札、契約事務の公表を市のホームページでも公表することとしたいと思います。

4つ目は、適正な施行体制の確立を図るため、工事施工管理と工事成績評点制度の見直しを行いたいと思います。なお、本年度は上町団地の建て替えを計画しておりますが、この工事につきましては、公募型指名競争入札を施行したいと考えております。

また、一般競争入札につきましては、県下各市の実施状況、当市の実情等も十分勘案しつつ引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。総人件費の抑制についてでございますが、市長が総論的なものを申しましたので、具体的な部分で答弁させていただきます。なお、電算の関係につきましては、財務課長の答弁にしたいと思います。

まず、総人件費の抑制についての件でございますが、私どもの意見も議員のご提言と基本的に対立する意見ではございません。但し、具体的に若干、私どもの状況を説明させていただきますと、財政状況につきましても、財政力指数、経常収支比率、公債費の負担等の健全度全てを見ても、昨今、議員のご指摘のとおり非常に厳しい状況になっていることについては、私どもも十分厳しく受け止めているところでございます。

そういう状況の中で、全国的な私どもと同じような地方自治体の財政状況と当市を、いわゆる類似団体との比較でございますが、当市は、その中ではかなり健闘しておりまして、健全な上位な位置に、悪いと言われましても、その中では上位に位置しております。

例えば、財政力指数が類似団体36団体ありますが、36団体中の15番目、経常収支比率につきましては、36団体中13番目、地方債の現在高は、36団体中13番目、定員管理については、36団体中、上から3番目ということで、少数精鋭の自治体として頑張っていることについても、ご理解を頂きたいところでございます。

ご案内のとおり、豊前市は、過去、赤字再建団体に突入しまして、この苦い経験を糧といたしまして、行政改革、その後5年毎の改革を行ないまして、特に、職員数につきましては厳しい削減を実行してきたところであります。

平成6年には、318名いました職員が、平成11年は289名、平成16年は260名、平成22年度には225名体制ということで削減する決意でございます。そういった中で取り組みをしているわけでございますが、県下、近隣市町村の行財政の取り組み状況を見ましても、県下でも最も削減率が多い、少数精鋭をとっていこうと決意をしているところでございまして、今のところ当市を上回る市は殆どないというところで頑張ろうとい

う決意でございますので、そういった意味でもご理解頂きたい。なお近隣の中津、行橋、  
苅田、上毛、築上町については、具体的に、どのような体制でいくのかということをは  
らかにしていないという状況下の中で、当市はモデル的なケースとして頑張ろうと決意を  
していることも、ご理解を頂きたいと思っております。

また、組織改革も実行してまいります。課の再編・統合・室の統合、専任課長補佐制度の  
廃止、民営化の導入等々について、事務改善委員会におきまして、集中論議をし、具体化  
していきたい決意でございます。議員のご質問の3課を2課にできないかというご意見も  
頂戴しておりますが、当然、その中で論議の対象になると考えております。

市民サービスの低下にならないスリムな配置を目指していく決意でございます。今後と  
も、議員各位のご指導をよろしくお願い申し上げます。

また、職員数の問題でございますが、職員数を215以下にできないのかということ  
でございますが、ご案内のとおり、県下全国平均より、最も少ない人数での行政経営を目指  
していることを、重ねてご理解の程をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から豊前市行政改革大綱と、豊前市財政計画と人口推計をどのように見通  
しているかのご質問に、お答えいたします。豊前市行政改革大綱と、その基本となります  
財政計画の推計につきましては、5年間の中期計画であることから、過去の増減率を用い  
る平均年率法による推計方法を採用いたしております。人口増加の推移を基準に推計する  
方法ではありませんが、地方交付税の算定におきましては、今回の国勢調査結果2万81  
06人が、5年間算定に使われることから、その影響額を試算し、平成18年度より、財  
政計画に反映させたところでございます。

また、地方交付税は、三位一体の改革が引き続き実施されるものとし、その影響額を、  
平成18年から21年度まで、対前年度マイナス5%前後を見込んでおりますが、この率  
は、人口推計による減少率を大きく上回る水準となっていると考えておりますので、ご理  
解の程をよろしくお願い申し上げます。

次に、総人件費の抑制についての中で、電算部門の一括外部委託について、ご質問にお  
答えいたします。電算部門を一括外部委託し、電算知識を有した職員が不在となりますと、  
委託業者の意見に対するチェック機能がなくなる。また、高額なシステムの導入、法改正  
や要望対応でのシステム改修費に歯止めが利かない。3番目といたしまして、情報セキュ  
リティ面での脆弱化などが危惧されるところでございます。

また、外部委託の経費にしましても、電算知識を有した委託業者の職員単価は、1ヵ月  
で1人100万円から120万円でございますが、業者職員2名に委託する場合、現在の  
電算職員4名の人件費を超過し、業者の管理費及び利益を上乗せいたしますと、現状より

更に経費が増加することが予想されるなど、総合的に見ますと、慎重に判断する必要があると考えております。政府は、複数団体が業務手順を標準化することで、独自手順をなくし共同利用ルールのもとで、共同利用する共同アウトソーシングを推進しております。

豊前市も、現在、北九州地区の電子自治体推進協議会に加盟しまして、文書管理システムの共同アウトソーシングを検討中でございます。今後も、共同利用拡大を視野に入れて研究に取り組んでいるところですので、ご理解の程よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

私は、上町団地建替えの必要性についてと、上町団地建替え後の家賃滞納の発生予想について、お答えいたします。まず、上町団地の建て替えでございますが、上町団地は、昭和42年から49年にかけて建設された住宅であり、既に耐用年数が近づき、老朽化が進み維持・管理費が過大になってきております。その上、住戸専用面積は約43㎡と狭小であり、住戸は2階建て構造で、高齢者や現代生活の様式にそぐわないため、改修を行うにしても構造的な限界があります。

更に、敷地内には駐車場がなく、路上駐車の問題など環境も悪化をしております。従いまして、住宅改修や環境整備に多大な費用を投資するより、建替えを行う方が費用対効果の面においても、非常にメリットが大きく有効であると判断されます。

また、過去3年間の市営住宅の応募状況を見ますと、全体の平均当選倍率は5.2倍となっており、このうち近年建替えが完了した本町新町団地の倍率は10.6倍でございますが、それを除くと2倍にとどまっております。このことから近年建替えをした団地への応募が集中している現状がうかがえ、新しいタイプの住宅需要が急増しております。

加えて、自動車関連の企業誘致も行われており、今後は若い世代の流入を図るためにも魅力ある良好な住宅政策が必要であります。財政状況が厳しい中でありますが、建替えには少なくとも数年以上要することから、適正な時期において建替えに着手する必要性があります。なお、財政計画については、地域住宅交付金が45%、残りは起債で計画しております。起債の償還ですが、地域住宅交付金の家賃低廉化事業による交付金及び家賃収入を計画しております。

続きまして、上町団地建替え後の家賃滞納の発生等についてでございますが、建替えによる移転入居については、現在、既に家賃滞納のある世帯は、移転前までに滞納家賃を解消しなければ移転後の住宅に入居できないよう取り扱いをしております。

上町団地においても、移転入居世帯について同様の取り扱いを行います。建替え後の住宅における家賃の滞納発生についてですが、本町団地の例で見ますと、滞納金額の総額に対する移転世帯の滞納金額を占める割合は約20%であり、大部分は、公募による抽選で入居した世帯の滞納が占めているのが現状でございます。

上町団地の建替え後についても、本町団地と同様なことが予想されますが、滞納者には速やかに督促状による納付催促を行うとともに、早期のうちに滞納者や保証人に対して納付指導を行ってまいります。また、悪質なケースの場合には、法的措置を取るなどして家賃滞納の解消に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

全体の質問に入る前に、18年度から22年度まで財政計画が出ている。その22年度の次の23年度は、国がいわゆるプライマリーバランスを黒字化するというと発表した時点ですね。そうすると、今、国が23年までプライマリーバランスを黒字化すると何をしなきゃならんか。今、日本の中で福祉関係の予算が増える。そうすると問題は、地方財政計画がプライマリーバランスを成功させるか、させないかということになる。

地方財政がどのくらい切り込むか。地方財政計画というのは、その中で問題があるのは何かといたら、基準財政需要の一番大きいのは、過大な評価、公共事業が過大に計上しておると。これが問題です。もう1つは、人件費の決算額がいつも大幅に上回っている、地方財政計画の足を引っ張っているのは、公共投資と人件費なんです。だから人件費でいうと要するに常識論が通用しないのと、類似団体の比較が通用しない。国のプライマリーバランス黒字化のためには、地方財政計画の人件費と、公共投資は絶対絞らなければならん。これは国の方針ですよ。

その中で、今から豊前市の問題にいりますが、要するに人件費というのは、最初に言いましたように、今までは毎年、毎年やっておかんと断層ができる。市民サービスに影響しますよという常識論が通用しなくなった。それと類団との比較も通用しない。いわゆる財政の中で人件費を絞ることによって、財政がどう良くなるかという1点だけですよ。

そういう意味から考えて、今、総務課長が言われた中で、まず、収入役制は廃止していくと。そういう体系を検討していこうと。それと電算はコストの面で見解をかえんならんけれど、広域でやった場合はどうなるかという問題が出てくる。それと3課制は2課制に検討して頂く。ごみの収集は、今のところ検討中というけれど、交付税はもう既に始まっているのよ。交付税の基準単価は、直営単価でなしに外注単価になっている。だから、もう直営でやる必要というよりも、直営でやれば必ず市が持ち出さならん時期になっている。外注単価でしか交付税はこないんですよ。だから当然これやっていかなきゃならん。

名前を出しちゃ悪いけれど、吉富製薬という会社があった。あそこは今社員が1人か2人しかいないんですよ。後は別会社になっている。社員は皆別会社に移行して退職しとる。退職して別会社にまた就職して、給料は別会社にし直しているわけよ。だからこのごみ収集も一緒なんです。だから1回退職させて退職金を払って別会社にして、また別会社の給料で雇えばいいんです。一般企業のやり方をすれば、いくらでも、ごみ収集の民営化はで

きると思う。

それと農業委員会は、5年の計画の中では必ず廃止しなければならん時期に来ているはず。だから、そういうのを全部入れて、総務課長が発表した35人の削減の中に、こういう要素が全部入っているわけです。答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

非常に厳しいご意見でございまして、本市といたしましても、上司とも十分協議いたしまして、一定の方針の中で私ども動いておりまして、今日の具体的なご提言につきましては、更に、内部協議を重ねていきたいと考えております。

ご指摘のごみの民営化等につきましては、基本的な市の市長としての方針がございまして、但し、昨日の答弁でも言いましたように、コスト意識を迫及するために職員3名乗車を2名乗車にしていくとか、改善はついてきますが、それでも議員のご指摘のように、外部委託の単価で交付税の持ち出しが、たれ流しのようにつづくのではないかとということで、ご指摘を頂いておりますので、十分そういう点も今後、論議の対象にしながら、一段と経営努力をしていきたい。

総合的には、いろんな新しいアイデアがたくさん出されてございまして、そういった部分につきましても、十分論議の対象、参考にさせて頂きたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

総務課長の答弁を要約すると、要するに退職者が多いのを、採用を押えて35人ぐらい削減しようという案に組織改革をして、もう少し上乘せする可能性があるというふうに理解してよろしいわけですね。答弁はいりません。

続けますが、要するに市長以下3役は収入役を廃止して2役にすると、260人の職員も35人以上退職削減していくと、執行部も職員の方も血を流すわけですよ。議会だけが知らん顔というわけにいかんのは当然筋の話で、やはり市民に発表するのに、市3役も2役にします、職員もこれだけ減らしますと、当然、市議会の議員もこれだけ減らしますと発表しないとイケないと思いますが、市長どうですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

先程の収入役の件は、そういう流れであるし、そういうことだろうと思います。ただ合併の件がある時に、築上町のほうも、ある候補者が収入役を廃止するというふうに言いました。もう1人の候補者は言いませんでした。言った人が落選したんですね。



やはり今、合併のときに厳しい最低の話をする、なかなか景気も上がらないし、それだけではまずい面もあるんですよ。でありますから、やはり景気のいい話をしたりやれるんだということをしなければ、合併は成功しないと思いますから、収入役の件も今言ったような件で、合併後のことを含めながら、財政問題の中で議論していきたいと思っております。私の考えは今のところそういうことでございます。

合併をする相手に、こうだから乗りなさいと言っても必ず成功しません。それよりもお互いの財政を見てどうですかと、お互いが、この点はこうじゃないかこうじゃないか、でこぼこがあるじゃないかということをしながらかし、将来は猛烈に生き抜くためにリストラしていかなければなりませんよ、ということしていきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

先に戻りますけれどね。要するに、豊前市の人口増の対策はやらなきゃならなんのだけれど、日本全国人間が減っていくので、豊前市だけ増やそうと思っても難しい。だから今2万8000人、そして将来2万3000人ぐらいと予想されている。その2万3000人に落ち込むのをどのくらいカバーするかというのが、今から豊前市の現実的な施策の方法だろうと思う。そうすると豊前市が、これからやる事業計画というのは2万8000人か、2万3000人の間の現実的な数字を見越した上で事業計画をすべきだと思う。

それと過去に3万2500人を想定した事業計画も、当然、見直しをかけていかなければならぬ。その辺、助役さんどうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

豊前市の総合計画におきましては、3万2500人ということで想定して、総合計画を策定しておりますが、現在は2万8106人ということで、将来的には2万3000人になるというような予想もされておりますけれど、私は2万8000人から、如何に現状維持にもっていくかということが大事なことだろうと思っております。そこらあたりをどのようにしていくかということが、行政にかけられた課題だろうと考えております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

そこら辺は考えて頂いて、豊前市の将来の財政に傷が出ないような計画の見直しも今から検討して頂きたいと思っております。

それと上町団地だけれど、15億円という金がどのくらいのあれになるのか。例えば、公営住宅というのは家賃補助なんだよね。低額の家賃でもって入居させるという

住宅政策の一環として成り立っている。そうすると、15億円はどのくらいになるのか。例えば100人の低額家賃の必要な市民がおるとする。その人に月3万円ずつ家賃補助を出しても月300万円、年間3600万円、10年で3億6000万円、20年で7億2000万円、30年で10億円、もう30年もしたら必要とする人は皆亡くなっておるし、家も古くなって使えんようになる。15億円というのはそれだけのことがある。

だから、この住宅は本当に必要なのか。豊前市は空き家がごろごろあるから、その空き家の中に低家賃で希望者を入れて、住宅補助したほうがはるかに地域活性になるんじゃないの。そういうことはどうですか。

○議長 神崎光昭君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

住宅の民営との差の家賃の対策補助が、今おっしゃったように18年度に廃止されると、それにかわる低廉化事業によるやつが、最終的には数値ははっきり見えておりませんが、10年間ぐらい、そういう補助があるということで県から報告を受けております。

そういうことで、今言うように45%補助に建てた後の起債での償還が、低廉化事業プラス家賃収入で消化していけるということで計画しているわけでございます。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

本町団地を建替えるときも、今度は家賃を滞納させませんと。それで家賃未納者からこうやりますと、未納者は入れませんという説明があった。その実態は出る人から保証金で家賃を精算してもらって、家賃滞納が始まっているわけよ。上町団地は、そういうことをして欲しくないけれど、その辺はちゃんとしてください。

あんた今、上町団地建替えるときと同じ説明をした。上町団地の高層住宅ができたときは、また同じ言葉になる可能性がある。今の本町団地と同じく、家賃を絶対滞納せんように、ちゃんとした方策を立てて頂きたいと思います。これは答弁いりません。

それと財政課長、公共工事の最低制限価格は設定してもいいよと、することができると。最低制限価格を付ける必要はないんです。だから、公募型の入札する場合に、最低制限価格を付ける必要はないと思うけれど、その辺どうですか。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。豊前市の財務規則によりますと、最低制限価格の設定等について書いております。それについては、設定することができるということで設定しなくてもいいわけですが、設定しない場合におきましても、一定のものが、ここに記載されて

おりますので、その辺のことははずせないのではないかと考えております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

助役さんに答弁をお願いしますが、豊前市に、そういう大型の公共工事したときに最低制限価格をはずして入札したことがあるんですよ。10何年前に。このときに、この議会というのはボス支配の議会だった。行政側には相当厳しかった。それでも、ある担当課長は、最低制限価格をはずして入札すべきだと、県とものごく連絡して結局、ごみの焼却場は、最低制限価格をはずして入札にかけた。やはりやる気になれば、なるべく税金を使わんで透明にやろうと思えば、担当課長は骨があればできる。議会が反対しても。

今、議会は反対する人はおらんから、最低制限価格をはずして公募型でやればいい。やろうと思えばできるんですよ。その辺どうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

最低制限価格ははずしていいわけです。最低制限価格を付けなくて入札することはできます。以前はそのようにいたしておりましたし、最低制限価格を設定しなくて実施しておったわけですけど、国の方で最低制限価格は公表しなさい、というような指導もありましたし、そういうことから、最低制限価格を導入していきよるわけですけど、この最低制限価格を設定しないでも、入札において、入札者が良好な工事ができるかどうか、ということも判断しなければならないと思います。

その良好な工事というのが、最低制限価格になるラインでございまして、本市の場合は財務規則で、一定の率を最低制限価格に見合う率として定めておるわけでございますので、最低制限原価格は設定しなくても、入札はできますけれど、良好な工事を施工して頂くために、やはりそこらあたりのラインは設けた方がいいじゃないかと判断しております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから良好な工事、安全な、いわゆる偽造なんかしないために、ちゃんとした設計図を作らせて、それをもとに公募するんだから当たり前のことよ。工事ができますよと、この設計図どおりにしますということでもって公募するんでしょう。だから私が言うのは普通の工事を言っているんじゃない、公募型をするなら最低制限価格をはずして公募すべきだと、これをすればPFIと一緒にんですよ。殆ど実質的に変わらん。だから公募型の競争入札をするんだったら、最低制限価格をはずして公募したらどうですかという意味です。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

公募型の工事でございますけれど、最低制限価格をはずせば低入札価格というものの導入ということになりましょうか。この低入札価格につきましても、やはりそれなりの入札後の審査が必要です。国の方でガイドラインというものがありますが、それには当該入札価格で入札した理由を、まず調べなければなりません。それから、当該入札価格で対象となる公共工事の適正な施工が可能かどうか。或いは、設計図書に定めている仕様書、数量となっている契約内容に適合した履行の確保の観点から、資材単価、それから労務単価、下請け代金の設定等、適切になされておるかとか、労務者の確保計画、或いは、配置予定が適切であるかとか、過去に施工した工事を低入札価格で落札し、施工した結果、その工事はどうであったかというようなこと、或いは、経営状況、信用状況問題について等々、いろいろ調査する必要がございます。

この調査によって、低額であっても、それが妥当な業者であると判断するわけでありまして、非常に、今回、公募型と一般競争入札を導入する場合、初めての施行でございますし、これらの低入札価格の調査を、これあたりが本市でやるということが可能かどうかというものの疑問も持っております。

今、提案されました最低制限価格をはずして入札するかどうか、ということについては、まだ時間もございますので、十分委員会で論議いたしたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

検討してください。今、助役が説明した低入札価格制度と、最低制限価格と公募型は違うので、低入札価格制度は制度として存在するので、標準価格をやって、その下で入札を落札した人に説明責任がある。公募型の低入札価格制度をはずしたやつは、その説明責任がない。施主が内容を判断すればいい。だから、そういうのをよく見て検討してください。

なるべくならPFIに近い、PFI事業でやって、それを買い上げる実態と同じような格好で公共工事をやるべきだと私は思っていますので、よろしくお願いします。

後、公共工事のあれですが、今度、発表した行政大綱にも不正行為を排除する公正な、これは書かざるを得ん。行政大綱をやれば。ということは、はじめに言った地方財政計画の中でも、これだけ突出しておるんですよ。突出しとれば、これは削らんならん。削るとするなら、削って優良な業者をつぶしてしまっただけでは困るので、真面目な業者は育成せならんわけ。けれど真面目な業者を育成するために、何が必要かといったら談合防止、不正競争入札の排除ですよ。これしかない。だけれど、工事が減ってくると力の強いやつ、いわゆる不良・不的確業者が皆食べるわけよ。優良業者に回らん。工事が沢山あれば不良業者も自分が腹いっぱい食って残るから回るけれど、工事が少なくなれば力が強いやつが

取る。だから、これから工事は必ず減るんですよ。減るという前提に立つなら、ここでもって談合防止しとかんと、地元優良業者は育ちませんよ。だから談合防止というのは、地元の優良な業者を育成する最後の手段だと理解して頂きたいと思いますが、助役、答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

議員のおっしゃるとおりでございまして、談合防止には、一般競争入札が一番いいということも考えられますが、この問題については、今、委員会で十分論議いたしておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

財政課長に答弁を求めますが、最もあんに言うたんじゃない。あんたが一番年が若いから指名したんで、要するに、今からいろんな問題が出てくるんよ。談合防止とかいろんなことが、それは絶対、先送りせんで改革できるときに今、改革せんと、あんなたちが10年後、20年後になってかぶるようになるから、自分が責任者になった時にかぶらんように、今、改革できることは先送りせんで改革するという態度でやって欲しい、その覚悟はありますか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

鋭意努力してまいります。

(「終わります」の声あり)

○議長 神崎光昭君

以上で尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、山本章一郎議員。

○11番 山本章一郎君

私は、この議会は、新年度当初予算を含んだ豊前市の近未来の姿をつくる、創造する議会であると位置付けて豊前市の近未来像について、お尋ねいたします。

釜井市長の所信表明演説や、日頃の言動の中で5年後、10年後の豊前市の姿が見え隠れいたします。今年の正月、念頭の挨拶の中で、大きな課題を何点か市長はあげておりました。行財政改革、企業誘致、市町村合併、高校の跡地利用などが、大きな課題としてあげられておりました。どの課題を見てもたやすいものではありませんし、どの課題も成し遂げなければならない課題です。このようなときに多くの人が豊前市は人口が減少し、少

子・高齢化に歯止めがかからないと論じております。先程の尾家啓介議員も同じだと思えます。しかし私はそうは思いません。

ダイハツをはじめ自動車関連企業の進出で、人口減少に歯止めがかかり、人口増に向かうと思えてなりません。5年後、10年後の人口ピラミッドは、どんな変化を示すか、どのような姿を予測しておりますか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、吉富町との合併について、お尋ねいたします。市長は、吉富町との合併について2回、勉強会をしてきたということですが、その経過をお聞かせ願いたいと思います。また、今回の吉富町との合併で、その必要性、メリットもお聞かせ願いたいと思います。

最後の質問ですが、平成19年から始まる新しい農業政策についてお尋ねいたします。今度の新しい施策は、品目横断的経営安定対策、農地、水、環境保全向上対策、この2つの施策が出されております。この施策の目的等、農家や農村にどんな影響・変化が起こるか、きちんと農業者の収益が確保できるのか、集落座談会での農家の皆さんの理解は得られているのか、お答え願いたいと思います。

また、平成22年には、コメ作りのあるべき姿を実現と説明がありますが、このあるべき姿とはどういった意味なのか、表現がわかりにくいので具体的に農家にわかるような説明も付け加えて欲しいと思います。以上、ひとまず壇上から終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員のご質問で、豊前市の近未来像の中の人口増予測につきましては、市政活性課長から、2番目の新しい農政につきましては、農林水産課長からの答弁で、私は豊前市の近未来像の中の2の吉富町との合併について、壇上から答弁させていただきます。

答弁書を、まず読まさせていただきます。現在の取り組み状況としては、吉富町と合併に関する勉強会を開催しており、経過としては昨年11月14日、中家吉富町長のもとに神崎議長とともに直接お会いし、合併協議を申し入れたところ了承を頂いております。

そして、第1回の合併に関する勉強会を、本年1月12日に開催し、合併新法の説明を福岡県合併支援室より受け、第2回目は、2月17日に開催し、新市町村合併支援プランや、福岡県内市町村の財政収支見通し及び合併への財政措置について説明を受けたところです。次回は、両議会が終わりました4月に開催し、お互いの財政状況を協議する予定であります。

未来像でございますが、当市としては、将来の道州制の導入も視野に入れながら、苅田町から大分県北部までの発展する可能性を秘めた地域の中心都市を目指して、築上郡の各町とがっちり手を組んでまいりたいと思います。その第1歩として、広域行政等で関係の深い吉富町と合併することにより、市民にとって住みよい町の実現、行政サービスの向上、行政の効率化を図る考えです。以上です。

○議長 神崎光昭君

市政活性課長。

○市政活性課長 井上 章君。

人口増予測について企業の進出により人口の減少、高齢化に歯止めがかかるかとの質問にお答えいたします。豊前市の人口につきましては、平成17年10月1日基準日の国勢調査結果は、男性1万3032人、女性1万5074人、計2万8106人です。

世帯数は1万33世帯であり、前回の人口より1027人の減少であります。平成7年の前々回比では1610人の減であります。また、高齢化率につきましては17年10月1日、26.91%、平成12年では25.6%でありましたので、1.31ポイントの上昇でございます。平成7年比では、4.7ポイント上がっている状況でございます。

また、生産者人口15歳から64歳で見ますと、まだ17年度調査の詳細は出ていませんが、12年の国勢調査で1万7630人、平成2年で1万9959人でありました。

人口の減少と高齢化率の上昇で、生産者人口も比例して減少している状況です。

市では、人口増対策として中心市街地の活性化計画や、赤熊区画整理事業等による永住対策と、企業誘致等の雇用機会の創出を推進していますので、生産者人口の増加を期待しているところでございます。

それから、人口ピラミッドはどのように変化するか、という問いでございますが、人口ピラミッドの変化につきましては、団塊の世代が5・6年後から高齢者の仲間入りをし、高齢化率も急上昇すると考えられます。ピラミッドも逆三角形に変化するものと予想されます。第2次ベビーブームも少なく、第3次ベビーブームも期待できない状況では、逆三角形の下は円筒形といいますか、少ないまま続くものと思われれます。

少子化は、劇的に改善されることも困難であり、人口増対策は企業誘致も含め、流入人口が増加する施策が重要になると考えます。今後も引き続き人口増対策について、あらゆる可能性を求め実施していきたいと思っておりますので、議員におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

ご質問のうち新しい農政について、お答えいたします。平成19年から施行される施策として、平成17年10月に、経営所得安定対策等大綱が発表されました。まず、コメ、麦、大豆を対象とした品目横断的経営安定対策は、対象者を認定農業者、または、一定の集落営農に限定し、麦、大豆の助成を行うことになるので、兼業農家や後継者不在の高齢者農家の選択肢は、将来的には、水田農業の担い手に農地を貸し出したり、集落営農組合の1員として参加することが必要となります。

しかしながら、小規模農家であっても、有機農業や野菜との複合経営など、高付加価値

型農業を行い、直売所や加工所への出荷を行うことにより、収益の確保が可能となります。また、趣味的園芸農業や自己保有米の生産についても継続できます。

次に、農業の持続的発展と、多面的機能の健全な発展を図るには、効率的、安定的農業経営体の育成とともに基盤となる農地、水、環境の保全と質的向上が必要となります。しかしながら、農地、農業用水等の資源は、高齢化や混住化の進行、土地持ち非農家や、不在地主の増加による集落機能の低下により、適正な保全管理が困難になっている現状であります。これらを踏まえ、地域において農地、水、環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの精神的な営農活動を一体的、かつ総合的に支援する農地、水、環境保全向上対策が実施されます。

この対策は、担い手への集積による効率的、安定的農業生産を目指す経営安定対策と、車の両輪をなす地域振興政策と位置付けられています。今後とも、この対策の周知と推進に積極的に取り組んでいきます。

第3に、平成14年12月に決定したコメ政策大綱では、平成22年を目標にコメ作りの本来あるべき姿の実現のため、地域で取り組みを課題としております。

まず、1番目といたしまして、消費者の求める売れるコメ作りの供給体制整備。2番目に、担い手が生産の大勢を占める体制の確立。3番目に、農業者、農業団体が需要や価格情報等を踏まえ、自らの判断で適量を生産する需給調整システムの確立、の3点が掲げられています。

また、19年産から導入される品目横断的経営安定対策に合わせ、早ければ平成19年、遅くとも平成20年から、農業団体が需要や価格情報等を踏まえ、自主的、主体的な判断により、コメの生産を行う需給調整システムへ移行することになっています。コメの需給調整を含む需要に応じた産地づくりを推進し、品目横断的経営安定対策の対象者である担い手を育成するためには、関係機関、団体と連携し、担い手育成、確保運動に連動した生産調整の徹底、担い手育成のための生産づくり交付金の有効活用を図っていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それでは、自席から再質問を行います。最初に、人口増の予測ではありますが、先日、私は、国保の運営委員会の勉強会がありまして、その中で資料として、全国の人口構成の棒グラフ、これを見れば、その形は昔は人口がピラミッドだったということですが、この形に今大きな変化が現れた。全国的に言えば先程の課長の説明のとおりであります。

ただ私が思うのは、今、開発の関連企業を含め、自動車100万台構想の中でここは特別な地域だと思います。それで、どんな対策をすれば人口ピラミッドが、少し昔に戻るか安定的な生活が送れるようになるのかを少し聞きたいと思います。そういったことで、今



この地域にどんな年代層の人が住んでいるか分析しながら、その対策をどうすれば、これが安定的に成長する地域になれるかを、今から議論すべきだろうと思います。

そういった中で、全国均一的なデータというよりも地方でできること、豊前市でできることは、どんなことができるかを議論すべきことだろうと思います。

それで、市長にお尋ねしますが、昨日、今日、尾家議員もそうですし、何人かの議員が人口は減るんだという想定の中で、行財政改革を進めなければならないということですが、今この時期にきて、企業誘致の一番の現場で、最先端で奮闘している市長の考えの中に、これはそうではないと、少し人口も増える傾向があるんだという考えがあれば、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

全国的に何処も減るとい時代、今までの、この100年ではじめてのときに突入したと思います。自然で何もせずに、じっとおれば減少すると思います。手を打ちタイムリーにいろいろすれば極端に減るのは留め、増やすような方法の中で現状維持にいけるだろうと思っております。やはり、そのために人口の問題は、企業誘致、住宅政策もありますが、総合的な要素があるだろうと思っております。

今までは、この地域は、福岡県の東の端、北を見れば海、南を見れば山、東だけが大分県の中津の方向、あとは京築ですので、極端に閉じ込められた地域であったと思いますが、これから自動車100万台の中で、一番豊前市としてメリットがあるのは、山の方は自然環境として大事にすることでいいんですが、あと西も東も南も北も非常に風抜けが良くなって、可能性が出てきたんじゃないでしょうか。自動車産業100万台推進ということですね。ということに思っております。

山本議員の質問の中で、企業誘致の件は、やはり言い方は悪いけれども、どんどん問い合わせが来ておりますので、1つ1つ取捨せずに、やれる所があったら来て頂くことが必要だと今実感しております。まず、答弁はそういうところでございます。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

人口増のためには、いろいろな要素があるということです。また、付け加えて総合的にいろいろなことの要素があるんだという、お答えでございました。私もそう思います。

企業誘致、それから住宅、また1つは、子どもたちの人材育成の場をどうするか。それから、病気になったときにどうするか。そんな対応もしっかりできてないと、人は集まらないということになるとかと思えます。

その1つの人材育成のことで、少しだけお尋ねしたいと思います。今、企業がたくさん

来てくれて、先日も室岡さんの工場の竣工式にお招き頂きました。ありがたいことでした。その中で、今年、青豊高校を卒業して、ムロオカさんに就職が決まったという話も聞きました。今年の青豊高校の卒業者の中で、地場に就職する方も結構おるかと思いますが、青豊高校は豊前市で唯一の高校ですし、はじめて今度、卒業生を出すわけですが、今からも市として青豊高校にいろんな支援をして欲しいと思いますが、市長の考え方をお聞かせ願います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

青豊高校の生まれは、築上北、築上中部、築上東、3校の発展的方向でなったわけです。これが青豊高校ではなく、そのまま存続で頑張っておって、100人か300人ぐらいの学校しか残ってないと仮定した場合、未来はなかったなと思っています。960人の方が、行橋・苅田から来ているわけですので、将来を見た場合、中津の方からも来て頂くと。

この豊前市の市役所の前に毎年、近隣から960人の方が来るというキャパシティが出たかなと思っています。子供たちでございますので、将来、地域で活躍する、世界に羽ばたく人もいるかと思っています。この青豊高校は、豊前市の離れられない学校として市として位置付けるべき、これから未来に向けて発信する学校になろうと思っています。

今、豊前市で、人が一番集まっている所は何処なのかと言いましたら、道の駅でありまして、今、柳川市と同じぐらいの240万人の方が、豊前市に求菩提を含めて観光客で来ているわけでございます。殆ど若い人ではなくて年配者ですが、こういう方をどうかして青豊高校にセットしながら、豊前市の人口増に結びつける方策をもちたいなと思っています。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

青豊高校の支援策はいろいろあると思います。特に、今、進出してきているいろんな企業の要求があろうかと思いますが、また、将来この地域全体を担う担い手として、いろんな支援ができればと思っています。先日も奨学金の則尾さん、佐野さんの育英会の会議がございましたけれども、そういった中で、市が独自で新しい人材、特に、スペシャリスト養成のために、奨学金制度を設けたらどうかなという考え方を持っています。

豊前市出身で、今、野球の世界で加藤選手は頑張っていますし、かつては相撲取りも出ておりました。その中で、今年は冬季オリンピックで、日本は金メダルは1個しか取れなかったということで、オリンピック委員会は、なんか強化策を練らないかということがありました。今、豊前市のリーダーは釜井市長ですが、遠い将来、この地域を担うスペシャリストを育成する考え方の中の奨学金制度を、市が独自で考えをもとうという考え

方は頭の中にありますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

市独自の制度、豊前市のように先輩の佐野育英会、則尾育英会というぐらいの制度でも、なかなか福岡県の市町村で持っている所はないと思います。一時、返金の問題で苦しかったんですが、今は健全経営で円満にっております。

豊前市が独自でどうなのか、というご質問でございますが、これは今からのやり方でありまして、やはり人材、職工産業、物づくり、人づくり、これらの関係の中で、特に地元の築上北、築上中部を出た人を中心に、今ご指摘のある提案も今からじゃなかろうかと思っております。山本議員の関係は、やはり技能職、就労、人口増に結びつけるやり方の方法のご指摘だろうと思いますので、今そういうムードも少し起こっておりますので、ご相談していきたい、検討していきたいと思っておりますのでございます。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

いろんなことが考えられると思います。近い将来の豊前市の未来像ということで、人のことは少し離れてみたいと思います。先日、議会運営委員会で東京に勉強に行きました。その中のテーマの1つで、東九州自動車道の整備が何時ごろになるのかということがありました。それで麻生知事も、この7年のうちに、宇佐まで開通させると発表しているように聞きましたし、新しく民営化されました株式会社の方でも、採算性を最大限優先して、この地域に東九州道を開通させるということでありました。

その中で、私も1つ2つ心配事と言いますか、どんなふうが変わってくるだろうか、この豊前市、特に私の住んでいる所が、通過するルートの一つになっているようにあります。その中で以前から発表されたルートに対して、いや、そうじゃないよ、また他のルートという考え方がありますという提案者もあります。そういう方の声、ルート変更が可能であるのか。もう1つは接見の中で、基本的には盛り土の道路ができるということになると思います。それが出たときに、その道路の南側、北側のいろんな交流が道路のためになくなる、できにくくなるということが心配の種でございます。

この2つの点について、どう考えているか、どのようなルート変更があるのか、設計の変更があるのか、お答え願いたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ルート変更はないと思います。できないと思います。豊前市としては、黒土にインター

チェンジをつくるということで、既に20年近く推進をしています。

今ご指摘の沿線のご理解、ご協力の件だろうと思います。今まで円満に腰を低くして私自身きておりますから、いよいよだなと思っておりますので、ご了解、ご理解をして頂くように頑張っていきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

これは都市計画でしょうか。この設計の中で盛り土で建設されるということになれば、どうしても人の流れ、空気の流れ、それから文化、隣組もその道路のために分断されるということが、大きく想定できるんですけども、そういった中で、今の市道なり県道と平面交差できるような設計の変更ができるのかどうか。その辺についてお聞かせ頂きたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

都市計画課長。

○都市計画課長 竹本 豊君

東九州の自動車道の関係ですけれど、先程、市長から答弁がございましたが、平成11年11月8日に、豊前市の都市計画審議会でもルート等決定いたしましたところがございます。それを受けて環境影響調査とか、いろんな事前の調査が終わっております。

広報につきましては、もう既にここは埋土にするとか、或いは切り土にするとか、概略の計画はできております。しかしながら、詳細調査が今後されるというスケジュールになります。ご案内のとおり、昨年10月に道路公団が民営化されまして、現在は、日本高速道路株式会社という民営化の会社になっております。

2月7日に国土開発幹線自動車道路の建設会議におきまして決定されたわけですが、今入手しております今後のスケジュールとしましては、18年度秋以降になるんじゃないかと思いますが、事業の説明会をいたします。これは、今回の決定を受けて予定通りやりますよ、というご理解を頂く事業説明になろうかと思えます。

その後、測量調査、設計協議が20年度ぐらいにかけて行ないまして、地元といろいろな調整しながら、工法等の決定があるわけですが、基本的には、今までの概略設計、計画を了解して頂くという形になろうかと思えます。用地買収が20年以降ということで先程、議員からお話ございましたように、県知事の方は、平成25年までに完成したいという意向のようですけれども、事務的な計画でいきますと、28年ぐらいが供用開始の目安になるんじゃないかということで考えております。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

いよいよ実際の工事にかかるということになれば、いろんな問題が起こるかと思います。しかし、そういったことを乗り超えながら、この地域の浮揚のため成長のためには、どこかで決断しなければならんときが来るかわかりません。そういったことで、早期の完成を目指して欲しいと思います。このためには、きちんと沿線の人達の理解と協力が必要だと思います。適切な説明を続けて欲しいと思います。

こういったことで、この地域、高速道路、それから新北、いろんな3点セットみたいのが揃いました。その中で今、国は景気が少し上向きになったということで、成長率が4%とか2桁にのぼるのだということが言われていますが、この豊前市、豊築、京築、中津を含め、この地域の経済の成長率は、この近いうちに急速に伸びると思っています。これは釜井市長の舵取りが、しっかりいけばという前提の話でございます。しっかり答えて欲しいと思いますが、今の経済成長は下向きだと思っていますが、これからしっかり釜井市長が率先して行動すれば、どれぐらいの経済成長が望めると考えていますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

経済企画庁長官の答弁のようになりますけれど、今の今、見た場合、豊前の地域で倒産した所が殆どないのではないのでしょうか。相当厳しい所もありますが、そちらの鉄工関係の方には、鉄工じゃなく、自動車の仕事を覚えてくださいと。広い工場を貸したらどうですかということも市から言っております。そういうご相談もありますので、今の豊前市の状況は、大体パーセンテージは言い切りませんが、マイナスには現在でなっていないと思います。後はフレゼニウスさんも3期工事をし始め、地場産業もまあまあだろう、自動車産業も、大体10社ぐらいしているのじゃなかろうかと見ますと、少なくとも18年度の経済成長率は、10%いくのじゃなかろうかと思っています。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

ありがたい言葉でございます。ということで人口が10%ずつ伸びていくという思いで近い将来、5年先には3万2000人、3万5000人の豊前市の将来像が少しずつ見えてきたような気がいたします。しかし、このためには、現行の経済界、商工会議所、農協、森林組合、漁協も含め、いろんな連携が更に必要だと私は思います。今までどうかしたらあの人が務めている、あの人が牛耳っているということは、あまり仲良くしたくないというような風潮もありましたが、これからはそういったことではいけないと思います。どうか商工会議所、農協、いろんな経済界とも連携を深めていくべきだと思います。

それで、吉富町との合併の話に入りたいと思いますが、吉富町は、古くは吉富製薬、武田製薬という大きな財産がありました。最近社名も変わったり、本社機能が吉富町にな

いということで、財政事情も隣の市から見ても厳しいんじゃないのという思いがしていますが、そういった中で、今、吉富町との合併を推進している市長にとって、この地域の経済、中津、行橋市を含めた所での地域全体の成長のため、先程、市長はこの地域のリーダーになれるような市を目指すための合併だと言いましたが、まさにそのとおりだと思います。

今から地場産業の成長を助けるとともに、経済効果を住みやすい地域づくりにして欲しいと思いますが、私は、吉富町との合併の時期として、来年の地方統一選挙が一番の時期だと考えております。その時期を考えれば、後1年ありますが、どんな議論をして、どんな協議を整えて住民に説明をするのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その前に、商工会議所が定期協議をしております、どこでしておるかと言いましたら、豊前商工会議所と、築上西部と築上東部、吉富と中津と、3ヵ月に一度定期協議をしております、それに呼ばれて行ったときに、中津の会頭もこられました、今の西野物産の中津の会頭は、豊前と全て一緒にやろうという考えです。吉富の商工会の会長仲宗根さんという方がおられて、その時に豊前の方が吉富の合併の話をしたんですよ。

豊前の商工会議所の役員の方は吉富出身ですが、吉富の中はいろいろ異論がありますよということをお前さんの前で言いましたら、すぐ吉富の商工会の会長が、私は豊前と一緒にの方が一番いいです、というふうに言ってくれましたので、そういうことで、以前のことをいろいろ指摘する人もいるけれども、いろんな懸案事項があるけれども、この議会が終わりました後、今から誠心誠意、勉強会から、いろんな協議会というふうに地道に進めていくべきだなと思います。

時期として、今、指摘されたことが本音かなと思いますが、ただこればかりはお互いの事情、お互いのタイミングがあろうかと思っておりますから、今ご指摘の点は、一番だろうと思いますが、柔軟性をもって対応しなければならないのかなと思っております。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

今日はマスコミもないので、少し突っ込んだ話をさせてもらいました。やはり新法がどんなメリットがあるのか、昔の特例としてアメが提供されました。今度の合併新法の中でアメになる部分をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

合併の関係の支援でございますが、国も非常にしたたかでありまして、合併を早くすれ

ばするほど、いろんなおいしいものがある。遅れば遅れるほど薄くなると、今回の新法は旧法と違いまして、そのような早く合併を迫ってきているわけでございまして、議員が言われるいろんな基本的な制度を利用する場合は、早く統一した方が効果、メリットが非常に大きい。基本的には旧法と比べまして、大きな違いはないわけですが、旧法に比べ、いろんな面で制限され厳しく運営していかなければならんのじゃないかと思っております。とにかく、山国川まで県境として1つになるということ、それから吉富さんにつきましても、主要道路に面していませんので、そういう意味では、豊前とつながることによって、吉富も有効利用ができるのではないかと考えますので、今後、具体的に議会のほうに学習会等の機会があれば、資料等で十分説明させてもらいたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

吉富との合併については、私なりにいろんなメリットがあるなという思いがしております。今、課長が申されたように道路網の整備、東九州道はこれですみますが、産業道路として日産まで、それから宮若市のトヨタの九州工場、そこら辺を結ぶ大きな産業道路としての有料じゃない道路が必要かと思えます。こういったときに、道路の建設の際に、やはり豊前市だけではとてもできるものではないと考えます。当然、中津市なり行橋市なり、福岡県、大分県、皆の総力で臨海道路、海に橋を架けるような道路になると思えますが、そういった道路を早くつくるべきだと思えますし、その原動力になるのは、この地に進出した企業の力に頼るところが多いと思えます。

今度の東九州自動車道を7年間でつくり上げなさいという声も、中央の方で経済界のキャノンのトップとかトヨタのトップとかが、何でそこはできてないのかという指摘があったという話も聞いています。これは行政だけではない、政治の世界だけではない、地域の経済界、産業界と連動して国なりに申し入れする。そして地域の発展のために頑張るのが吉富との合併の中に隠されているのかな、期待するところなのかなと思っております。

もうちょっと細かく言えば、昔の吉富製薬と、今、豊前市に来ておりますフレゼニウス社との連携が可能になるのじゃないか。1つの市になれば、そういった協力体制もできるのではないかという期待感もあります。私の考え方は間違っていないと思いますが、市長どうですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

吉富さんは面積が5.5、そのうち1割が吉富製薬です。豊前市は111です。山は殆どないですね。農地も少ない。いわば豊前市で言えば八屋町のような所だろうと思えます。工業が大きな会社があって、それに対して皆協力することになっているだろうと思ってお

りますので、認識は一致しているだろう。そして宇島と吉富の間に三毛門という地域があって、中学校もずっと昔から一緒にやっている。お付き合いもしているということでありますので、そういうことからして、今からよりよいポイントだろうと思っております。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

市長から吉富中学校の話が出ましたので、もう1つ言い忘れていました。山国川も大きな財産だと思っています。吉富中学校の校歌の中には、山国川は出てこないと言っていました、やはり福岡県の財産として貴重なものだと私は考えています。そういったことも含めて、吉富町との合併を強力に進めて欲しいと思います。

時間がなくなりかけていますので、農業施策について質問したいと思います。先程、農林課長から説明がありましたが、2つの施策について市長、今ご理解頂けましたでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

昨日、山崎議員も指摘しておりましたが、農業は相当厳しく頑張らなければならんなど思っているところでございます。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

農業政策というのは農家にとって、なかなか分かりにくいと言いますか、めまぐるしく変わってきます。3年周期で何時も新しく、それに振り回されているのも今農家の1つの姿かなと思っております。その中で、今度の新しい施策、本来、農業、農村、農家のおかれたあるべき姿がうたわれているようにありますが、その目的まで到達が難しいかなという思いがしております。この政策が進んでいくと、いろんな壁にぶち当たるということが予測されています。1つは、農地の集積ということです。

今後の選択肢は大規模農家か、集落営農組織の2つが担い手になるしかない選択肢しかありません。その中で、今の私の所の集落は全体で16haであります。その16haというのは、今回の特例期間では、20haのうちの7割程度がという特例が出てくるのですが、本来の姿というのは、1つの集落が40ha単位で語られていると思います。

それで特例期間を過ぎたときに、この40haの集落ができるのかどうか、これには集落の合併とかを、今から進めなくてはならない課題かなと思っております。

今の農家にとっては、それぞれが兼業農家が1つの農家であったり、土地持ち農家も農家の1人であります。そういった現状の中で3年間で、この40haの集落営農組織がで



きるとは私はとても考えられませんが、農林課長、その辺はどう捉えておりますか。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

今のご質問ですけれども、担い手という中で豊前市として取り組んでおりますが、認定農業者という方も担い手の1員になりますが、現在32名ということで、集落営農につきましては、13集落営農、機械利用組合を入れまして構成がされております。

しかし20から40haということになりますと、相当な面積、しかしながら現在、営農組合においても小さい所、例えば、20近い所では、経営的に中山間地域の所については、経営でものすごく逼迫している。私どもの進め方については、合併をして面積拡大を図って頂きたいという指導も行っております。ただ40haというのは、全国的に平均的なものが加味されているのじゃないか。平地の平野的な所、こういう中山間地については減歩等が見込まれるというふうと考えております。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

農業委員会の局長さんにお尋ねしたいと思います。ようございましょうか。

現在の農地の集積の状況ですが、どんなふうになっているか、お答え願いたいと思います。

○議長 神崎光昭君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 竹本賢一君

ご質問にお答えいたします。前回の議会におきましても、山崎議員から集積についてはどうかという話でございました。その中で現在は、1950haといった所が農用地ということになっておりますが、その中で約24%というお答えをいたしました。

集積については以上でございますが、農業委員会の事務としては、集積に関しては農地法の3条関係、それから利用増進と言っておりますが、その件につきましては利用権の設定ということで、現在、農用地の利用の集積をしております。今後も農業委員会総出でこういった集積を農業委員を通じて行いたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

周りの議席から何のことを言っているか、さっぱりわからんということでございます。

局長、これから農地の集積がどのように進んだらいいか考えを聞かせてください。

○議長 神崎光昭君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 竹本賢一君

農地の集積ということでございますが、個人の農家の方、それから団体の方とか、現在大きな改革で農業委員会としましては個人の方、それから集落の方がもつためには面積要件というのが当然出てくると思っております。農業委員会としましては、この面積要件を確保するために、現在、農業委員会の研修会とか、総会の関係といったものを含めまして勉強会を重ねまして、個人農家が担い手、それから農業組織、営農組織ということでなければ生き残れないということを大きく理解しているところでございます。

その地域においては、その地域にあった、ふさわしい担い手づくりとか、営農組織の形づくりを農業委員会総出で誠意努力していきたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

いろんな会議の中で、いろんな指導があつて、ある程度、行政なりJAの誘導するような説明の中で、新しいあるべき姿の農業をつくるしかないのかなと思っております。

いろんな指導、ご助言をこれからもよろしく願いして質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

山本章一郎議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時52分

再開 13時00分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会におきまして通告いたしました3項目について質問いたします。

市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、行政改革大綱と集中改革プランの問題点について、福祉分野・教育分野・公共工事分野、その他の分野の4分野にわたって質問いたします。昨日から、この問題について様々論議されておりますが、私なりの視点から質問してまいりたいと思います。

具体的な質問に入る前に、今回、質問の対象とした行政改革大綱と、集中改革プランの2つの文書について、読んだ感想を、まず述べたいと思います。

一言で言って、企業のリストラ計画と同じであり、地方自治法第1条の2でいうところの住民の福祉の増進を図るという部分が、抜け落ちた計画になっているというのが、私の感想であります。4分野で質問を予定しておりますが、壇上からは、福祉分野における民営化問題を質問し、残りの3分野については自席から質問したいと思っております。

行政改革大綱及び集中改革プランでは、養護老人ホーム向陽荘について、より質の高い福祉サービスを提供することを前提に、民営化を検討するとして、平成18年度及び19年度に検討し、20年度に実施するとしております。

私は、福祉の分野における公的責任は民間では賄えない部分があると考えます。また、民間の場合、利益が上がらなかった場合、撤退もあり得るし最悪の場合、倒産ということも考えられます。この点について、市長はどうお考えになっているのか、ご答弁をお願いいたします。

また、以前、他の議員が行革関係の質問で向陽荘も民営すべきでは、と質問したのに対し、市長は民営化しないといった趣旨の答弁をされたと記憶しております。

今回の計画は、このときの答弁を否定し、方針の大転換を意味するものだと思いますが、何故このような方針転換をしたのか、ご説明をお願いいたします。

次に、障害者自立支援法に関する問題について質問します。障害者福祉を大きく変える法律である障害者自立支援法は、昨年10月31日、共産、民主、社民の反対、自民、公明の賛成で成立いたしました。今年4月から順次施行されることとなっております。

政府は、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するとして、この法律を提案いたしました。しかし、障害者とその家族に大幅な負担増を強い、障害が重く制度利用の多い人ほど、負担が大きくなるという応益負担の導入に、障害者団体などからは、自立支援どころか自立を妨げ生きる権利を奪うと、強い反対の声があがりました。戦後最悪とも言われるこの法律の提案から半年の間に、全国各地で10万人を超える人達の行動、集会、デモ、国会前での座り込みなどが起こり、一度は衆議院解散により廃案となりましたが、政府与党は、特別国会に再提出し強行成立を図りました。

障害者自立支援法の主な特徴は、1、利用者負担を応能負担から応益負担にする。2、障害種別の利用枠の制限緩和。別な言い方をすれば3障害の一元化。3、施策の提供主体を市町村単位にするなどであります。そして、この自立支援法の最も大きな狙いは、財源を支えあうといったうたい文句のもと、国庫負担を削減することにあります。そのため障害者とその家族に、新たな負担と困難をもたらすものになっております。

今、言った問題点を認識した自治体では、障害者団体の要請を受けたりしながら、独自の軽減策を打ち出しております。例えば、横浜市では、障害者自立支援法施行に伴い、導入される定率の利用者負担額について、新たに負担が生じる低所得者のサービス利用を支援するため、独自に利用者負担額の全額助成を行うそうであります。

また、東京都荒川区の場合、在宅サービス利用者に対する激変緩和策として、原則10%負担の利用者負担を3%負担に軽減するなどの措置をとっていきます。更に、京都市も独自の軽減策を発表し、4月から実施していきます。そこで具体的、質問に入ります。

先の12月議会で、私の軽減策を講じよとの質問に対し、執行部は地域生活支援事業などを市の義務事業として実施するが、新法の骨格が示されておらず提示された時点で慎重

に検討したいが、現在、無償サービスしている部分は軽減を念頭に入れたい、との答弁でした。具体的に負担軽減策をつくり、それを実行していくのかどうか。まず、この点についてご答弁ください。

最後に、教育行政について質問いたします。政府は2007年度から、小学校6年生と中学3年生の全員を対象に、国語と算数・数学で、全国学力調査、学力テストを実施しようとしております。全国学力テスト復活は、2004年に就任した当時の中山文部科学大臣によって打ち出されました。かつて失敗して中止した学力テストの復活が決まった背景には、今の日本の気分、競争万能、弱肉強食の新自由主義が思想的背景としてあります。

そして、その旗振り役は財界であります。昨年1月の日本経団連の教育提言では、学校間はもとより教員間の競争原理を働かせれば、21世紀に必要とされる人材育成が可能となろうと述べるなど、もっと競争原理をの大合唱をしております。

しかし、日本で広がる競争主義も、世界から見ると克服の対象となっております。OECD経済協力開発機構発行の人生への準備は万全で、日本や韓国等の学力の成功は、他の重要な面、即ち生徒の間に於ける創造性、批判的思考、自信といったものの犠牲の上になされているのではないかと述べております。日本型の学力は、21世紀には通用しないだろうというのがOECDの大局観です。脱競争が世界の流れであり、学力テスト復活は時代錯誤と言わなければなりません。そこで具体的な質問に入ります。

愛知県犬山市では、今回の全国学力テストには不参加の方針であります。その理由として、1、知識偏重でなく自ら学ぶ力を人格形成の中核においた教育を目標にしており、それは学力テストで測定できるものではない。2、全国一律の調査は、地方が、それぞれ特色ある教育を進めることを阻害する。3、子どもの学力評価は、日常の教育活動の中で次の授業に生きるような形で行なうべきで、出来た、できないだけで評価するべきではない。この3点をあげております。まさにそのとおりだと思います。

私は、今回の全国学力テストには参加すべきではない。豊前市教育委員会として、不参加を表明すべきだと思います。教育長の明快なる答弁をお願いいたします。

なお、就学援助の問題については、自席より質問いたします。

これをもちまして、壇上からの質問を終わります。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員のご質問の中で、障害者自立支援法に関する問題につきましては、福祉所長、教育行政につきましては、教育長ないし学校教育課長からの答弁、私は壇上から、行政改革大綱と、集中改革プランの問題点についての福祉分野についてのご質問について、お答え申し上げます。答弁書を書いておりますので、まず、その点を読み上げ指摘された点に

ついて、お答え申し上げます。福祉分野の民間委託の推進について、お答えいたします。

豊前市集中改革プランにおいて、養護老人ホーム向陽荘の民間委託の推進について、より質の高い福祉サービスを提供することを前提に、民営化を検討すると答申がなされました。過去、平成6年度、平成12年度の行政改革大綱においても、民営化へ推進へと提言され、幾度となく議員の皆様のご意見、ご指導を頂いたところであります。

福祉事務所は、重く受けながらも急速な高齢化、多様なニーズに迅速に対応するため、民営化等については慎重に考えてまいりました。しかし、国が進める三位一体改革推進により、本市におきましても、厳しさを増す財政状況の中で、今後の向陽荘の役割、国の施策の動向も十分見極めながら、また、最も重要な現入所者等へのサービスが、より高い福祉サービスを提供することを前提に、慎重に協議に入りたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。宮田議員のご指摘は2点ありました。

1点の民間に任せた場合、倒産の恐れがあるじゃないかというご指摘でございますが、これにつきましては、保育所の民営化の運営をするのか、或いは、指定管理者制度を採用するのか、その他、折衷案を含めて、どういうふうにするのかということは、これから検討しますが、倒産の恐れは、それこそ天狗の湯のときのようなことでやれますから心配ないと思います。

2番目は、方針転換じゃないかというご指摘でございます。確かに、私自身は公的な関係を全てどけて、全て自由競争でやれという考えの人間じゃありません。しかし、今、世の中の状況、地方行政の運営を見まして、公設施設を公的なものばかりやって成功しているだろうかと、厳しいのではなからうか。病院やいろんな施設につきましても、殆ど円満な運営は民営化になっているわけでございますので、私としては、この10年間、ト仙の郷、そして汐湯、天狗の湯、道の駅、バスの運営、多くの件を公設公的民営化運営路線で切り開いているつもりですので、公的な面の精神を大事にし、公的な建物を大事にしながら、民間の運営を生かしていくという方針でございますので、今はその継続の中の一環だと位置付けております。以上です。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ご質問に回答申し上げます。学力調査の件でございますが、本来、学力調査は、小・中学校児童・生徒の教育課程における学習の定着状況を調査し、学習指導の改善、充実を図り児童・生徒の学力向上に資するとともに、これからの教育施策の企画・立案に活用することに意義があると考えています。このことは教育委員会といたしましても、欠くことのできない任務であると認識しております。

ご指摘の全国学力調査につきましては、現時点ではその全容が明らかにされていません。従って、その目的、内容、方法、結果の処理、活用方法、排除事項などについて具体的に

承知しておりません。こうしたことを踏まえつつ、学力調査の全容がわかった時点では、教育委員会として参加を表明したいと思っております。学校現場と緊密な連携を取りながら、その実施の有無について検討し、判断してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

障害者自立支援法に関する問題について、お答えします。福祉サービス自立支援医療における1割負担軽減策について、市独自の軽減策については考えておりません。

但し、その地域生活支援事業の中の必須事業として相談支援、地域活動支援、児童支援、コミュニケーション支援、居住支援、日常生活用具等の事業がありますが、任意事業といたしまして、点訳奉仕員養成事業、朗読奉仕員養成事業、手話奉仕員養成事業、点字・声の広報等発行事業等につきましては、無償でということに検討しております。

次に、地域生活支援事業についてですが、市町村の必須事業として先程ご説明いたしました。また、障害福祉計画についてですが、各年度における障害福祉サービス、相談支援の種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種類ごとの実施にかかる事項等を計画に織り込み、平成18年度中に計画を策定するということになっております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、順を追って再質問に入っていきたいと思えます。

まず、行政改革大綱と集中改革プランの問題点についてですが、昨日も論議になっておりますが、いくつかの案を考えながら、民営化の方向でというような答弁だったと思えます。

これは保育所の民営化のときですが、市長が答弁されたと思えますが、1つは市立として残さなければならない。それで千束保育所を残したわけですけれども、向陽荘も市で責任持つべき施設ではないかと思うわけです。是非、市立の施設として残すべきではないですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

保育園は、5つあるのを民営化にすることの要因でありましたし、子どもたちの未来のこと、措置費のこと等を含めまして、保育連盟のほうも、1つだけは公立を残してくれという強い要望もありまして、1つだけ公立を残してやっているのが、今のところ前向きにしているなど思っております。

老人ホームは、もう既に民間でたくさんあるわけです。しかも、いろいろなメニューがいっぱい出てきてまして、介護保険も含めまして、いろいろ民活の動きが沢山ある中でとい

うことが、この10年で時代が相当変わったと思いますので、その中で1つ公立を持っている必要はないと判断したわけでございます。

○議長 神崎光昭君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君

この部分で、もう1点お聞きしたいのですが、昨日の山崎議員の質問と重なるかと思いますが、民営化になった場合の職員の身分保障は、ということで質問があったと思いますが、本庁へと。それで違った部署になるのではないかと、という答弁だったと思いますが、いわゆる福祉に関する専門職ですよ。そういう方が本庁に戻った場合、それぞれの本当のキャリアが活かしていけるのかどうか。その人の能力が活かせるのかどうか、この点についてはどういうふうな考えでしょうか。

○議長 神崎光昭君  
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

旧来の考えだったら、今のような質問も指摘もあると思いますが、しかし、今の若い方は、もっともっといろんな関係に勉強したいし、チャレンジしたい。そして、いろいろ広く思っていると思いますから、チャンスは逆に出るんじゃないかなと思うっております。ただ、年配の方の処遇等も優しく慎重にしていこうと思っております。

○議長 神崎光昭君  
宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、私としては是非、公的な責任を果たして欲しいと要望しておきます。答弁は結構です。次に、教育分野について、お尋ねします。

これは、小・中学校の統廃合問題を中心にやっていきたいと思いますが、通学区域の審議会の答申が出て、旧築上中部高校に八屋、角田、千束、合岩を統合した統合中学校を新設というふうに計画が出されております。それで、今回の答申を受けまして、これは昨年の12月27日の毎日新聞ですが、市の教育委員会、学校教育課で06年度中に実施計画をまとめ、市の財政計画に基づき答申内容を実施したい、と記者の質問に答えております。

私は、今回の答申と市教委の考え方というのは、高校跡地利用と、今回の行革大綱と集中改革プランにも計画として載っていますが、いわゆる経済効果のみを優先しているのではないかと。生徒の立場をあまり考慮に入れてないのではないかと思います。

豊前市の場合、先程、市長の答弁もありましたが、111.17k㎡ですか、これは平成16年10月1日時点での調査で、県内9位の面積ですね。市町村合併があったから、ちょっと変わっているかもしれませんが、これだけ広大な面積があるわけですね。

三毛門地区は、今回、吉富中の関係がありますから対象から除かれますが、それを除い

たとしても、かなり広い面積があると思います。それで、いわゆる生徒とか、或いは、お父さん、お母さんの関係から考えれば、通学の安全をどうやって確保するのかとか、特に、クラブ活動で遅くなって帰る場合の交通の便の確保とか、これが実施された場合、長時間の通学による学習時間の保障とか、生徒にとって非常に重大な問題が出てくるのじゃないかと思いますが、こういう点については、どういうふうにご考えておられるでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

集中改革プランの中では、向こう5年間、20年度までは検討を継続するというふうに出ていると思いますが、新聞では、平成06年に計画ということを書いておりますが、実際問題といたしましては、財政的な裏づけも必要でありますので、集中改革プランに出てます20年度までは、継続で検討を継続していくというふうにご考えております。

それから、中学校を1校にした場合の通学距離の問題ですけれども、統合した場合、関係するのは、合岩中学校の生徒と角田中学校の生徒になると思います。横武、山田の子どもたちは自転車で、現在、千束中学校に通学しております。まだ、具体的な計画は立てていませんけれども、合岩中と角田中の生徒につきましては、JR通学、或いは、バス通学の準備はしていかなければならないと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この関係で、もう1つお聞きしますが、廃止に予定されている中学は設置されている地域の問題ですね。私は角田ですが、角田地域の考えと言いますか、その地域がどうなるかということをご想定してもらいたいのですが、いわゆる学校というのは文化の殿堂なわけです。これがなくなることのデメリットも、真剣に検討してもらいたいわけですが、昨日もありましたし、今日もあるようですけれども、少子化の問題ですね。例えば、学校とか病院、買い物ができるスーパーとか、生活に必要な部分という所がなくなってしまえば、住む人がいなくなるのじゃないか、いわゆる過疎化が更に拍車がかかるんじゃないか、ということがあるんじゃないかと思うんです。そういう点は、その地域の活性化の問題として重要だと思うわけですよ。その点は、どういうふうにお考えになるでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

確かに、学校が1つになって地域に学校がなくなれば、そういった心配は地域住民の方々にはされると思います。そのことは教育委員会だけでは、どうすることも出来ませんので、執行部とも十分合議しながら、地域住民の教育・福祉に遺漏のないよう考えていきたいと



思っております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、教育の最後ですが、適正な規模と配置となっておりますが、適正な規模とは、一体どういうことかということでお聞きしたいのですが、今、少人数学級化を国が認めるような方向性も出てきていますね。確かに、昨日の論議の中で出た複式学級というのは、やはり先生を市費でも採用しながら、子どもの教育を保障していくのは重要だと思いますが、小人数学級としてのよさもあると思うんです。そういうのを生かしていく必要もある。わざわざ大きな学校をつくって、そういうのが本当に必要かどうかという観点から、適正な規模とはどういうことかということで、ご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校でありますと500人、600人いないと中学校の教科によって、国語、数学、或いは、美術、体育によって授業時間が違います。小さい学校になりますと、正規の教員が配当されない事態も起こってまいります。そういった意味では、子どもに正規の教員で学習を保障するという意味からしますと、1中学校500人、600人規模が適正であると判断しております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この分野についても、いろんな問題が生じると思います。慎重にその辺、考えて貰いたいと思います。それでは、公共工事の分野に移りたいと思います。

まず、行政改革大綱では7ページ、集中改革プランでは4ページに出ておりますが、行革大綱のほうでは、公共工事については、地域の実情等も勘案しつつ積極的にコスト縮減改革に取り組み情報公開を推進します。2点目として、入札制度の透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保、不正行為の排除の徹底等、更なる適正化に資する取り組みを推進しますと。集中改革プランでは、地域の実情等も勘案しつつ、積極的にコスト縮減改革に取り組み情報公開を推進するとなって、もう残り僅かですが、17年度から検討に入り、18年度に実施していくということになっておるんですが、表現的にあまりにも抽象的過ぎないかと思えます。

最近、私も毎回指摘しておりますが、これは指名競争入札に制度としての問題があるのじゃないかということで、午前中の尾家啓介議員の質問もありましたが、あくまでも指名競争入札というのは、法律的に言えば例外ですよ。一般競争入札が原則ですよ。

その原則である一般競争入札に切り替えるという方針は打ち出せないのかどうか、この点について、お聞きします。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。先程、助役から答弁がございましたように、18年度から4点について実施してまいりたいということで、1点目は、設計金額が1億5000万円以上の工事案件の中から施工条件、技術的内容等考慮しながら、公募型指名競争入札を実施してまいります、ということでございます。一般競争入札の導入につきましては、県下の実施状況、当市の実情等も勘案しつつ、引き続き現時点では検討してまいります、ということでございますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

制度としましては、指名競争入札から今度、公募型に切り替わるということで、1歩ぐらいは前進したかなと評価はできますが、是非、一般競争入札の方向性を早く打ち出して頂くようお願いしておきます。

現在、公共工事に投じている予算はどのくらいなのか、最近の数字で結構ですから、大体、この年度はいくらだったという数値があれば、お知らせください。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

工事だけという把握は手元に資料がございませんが、投資的経費という形で、決算上分類いたしております。その内訳について、ご説明申し上げます。

16年度決算ですが、投資的経費のうち普通建設事業費が13億6000万円、15年度が18億8000万円、14年度が29億9000万円、13年度が18億3000万円、12年度が31億1200万円でございます。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

すぐには計算できないんですが、かなりばらつきがあるかなと思ったわけですが、ほぼ10億円以上超えているわけですね。それで、毎回指摘しておりますが、私がいまオンブズマンの関係から言えば、95%以上はほぼ談合であると。落札率が90%以上でも疑わしいというラインがあるわけですが、以前、質問のときに落札率が最近95.1から93.0で、2.1%減りましたと答弁されておりますが、このときも尾家議員の質問ですが、

実質的に考えれば、ある業者は絶対談合しないから、その分引けば98.5じゃないかということが指摘されたと思うんですが、10億円以上ですから、いわゆる談合と疑わしき部分に見られる線を下回るためには、90%ラインを切る必要があると思うわけですよ。

毎年10億円以上の仕事があれば10%、1億円の財源がこれで生まれると思うんですよ。そういう観点からすれば、90%ラインを切ると、今回の2つのプランについては期間をいつまで実施するとか、費用的にどのくらい削減できるとか、こういう点を指摘されておりますが、工事分野において、例えば90%を切るような目標数値として、それはあげられませんか、どうでしょう。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

財政計画等ありまして、将来的な投資的経費は見積ってございますが、なかなか現実的な数値として困難な部分もございまして、今回は数値としてはあげておりません。

今後のプラスアルファ部分ということで、ご理解をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非そういう計画をもって、この部分については取り組んで頂きたいと思います。助役さんをお願いしたいのですが、前回、指摘しました荻田町の例をとりまして、議会側から執行部側に提言できるような機関の設置の問題についてですが、それはどう検討がなされたんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

前回そのようなご質問があったと記憶しておりますが、これはなかなか導入というのは難しいだろうと思います。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは、この一般質問の場を借りながら、どんどんこの問題については提言していきたいと思います。最後に、その他の分野について、お尋ねします。

行革大綱の5ページと集中プランの1ページですが、使用料、手数料の問題です。これでは著しく低いものであるとか、他の市町村と比較して低いもの、無料で提供しているサービスについて見直しということは、多分低いからあげるといふふうに思いますが、これは、その対象をどういうものに想定しておるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

今議会でもご相談しておりますように、市の施設で使用料について著しく均衡を欠くような不適切な部分があるわけですね。市民会館と福祉センターの使用料等が、均衡性を欠いているという問題がありますから、やはり市民の皆さんに施設を利用する場合にわかりやすく、そして均衡を欠かないような形で考えております。極端な言い方をしますと、極力、住民負担増にならないように、市の施設等の使用料等については、他の類似施設、或いは、他の自治体と比べまして、特に、当市が極端に均衡を失しているという部分については、均衡を調整させて頂く。この使用料をもって、経営合理化をやっていくという基本的な考えではないということ、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今回は上がるばかりじゃないという答弁だと思いますが、上がる可能性はあるわけですね。逆に言えば高いと言われている部分、国民健康保険税であるとか、固定資産税を逆に引き下げて、この考え方でいけば、他所の自治体と横並びにするというような表現と私は受け止めたわけですが、そういう高い部分について引き下げて、バランスを京築地区内の自治体と合わせていくとか、そういう方向性がありますか。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

本質的に市長の答える内容かも分かりませんが、事務方としての考え方を言わせて頂きますと、固定資産税が当市は極端に高いというような、例えば、例をとりますと認識を持ってごさいません。市として都市計画的な視点を持ち、やはり市民の皆さんに適切なサービスをするためには、市としての固定資産税の課税の仕方がありまして、そういう全国的な、或いは、この地域の実態で若干、行橋市と比較して少し変化がありますが、そういう部分については、計画的に入りと出を調整しながら、微調整をしていくというのが政治ではなかろうかと思っております。極端に豊前市が保育料が高いとか、固定資産税が高いと言われるような案件ではない。微調整の部分で若干課題はあると思っておりますが、そういう部分につきましては、今後も極端に変化があれば、やはり調整はしていかなければならないと考えております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は進んだ施策がある場合は、是非それを守って行って頂きたい。これは要望として言っておきます。それで敬老祝い金が出ていますが、これは18年度に検討して19年度から実施という予定になっていますが、前回、提案されたときには、議会において最終的に全会一致で否決となりました。これについて市長はどうお考えになっているのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

確か9年前の話だったと思います。今、言われた件で提案しましたが否決されました、ということでもありますから、それを地域振興券的なことに変えたわけでございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

集中改革プランの4ページの所で、手当の総点検等という部分ですが、これを見ますと、いわゆる職員の中で、一般職だけを適応対象にしておけるような感じがするわけですが、市長をはじめとする特別職の対応は、何かお考えでしょうか。

私は、議会の関係で吉富の議員とも話す機会がありますが、吉富では、1町2村の合併の話のときに結局、吉富は加わらなかったわけですが、それで議会として費用弁償なりかなり減額したという話を聞いております。そういうものを含めて、これは一般職の対象であって、特別職に対する何かの対応は考えられておるのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

特別職と言いますと、議員だけではございませんで、市長はじめおられますが、基本的に論議の対象として論議しまして検討しましたが、例えば、執行部側の特別職については、報酬審議会が、ずっと開かれておりませんで、他の類似団体、近郊と比較しましても著しく低い状態で推移しておりまして、そういう事実をもって、即いろんなことを言うというよりも、私ども職員に対してはラスが100いっておりまして、類似団体と比較して少し職員の側は、セーブすべきかなということが数字としてあがっておりまして、そういう意味で考えているところでございます。

それから、議会等につきましては、議会の中でいろんな論議があつて然るべきだと思っておりますので、議会の論議にご判断をお任せしたいと観点でございます。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題について、まだいろいろありますが、時間の関係もありますので、今後も引き

続き指摘する点があれば指摘していきたいと思います。

次の障害者自立支援法の関係の問題に移ります。細々した部分については、後で福祉の所長にでも伺いますが、この問題の一番大きな点は、負担が大きくなっていくということです。それについて考えていないということでした。例えば、介護保険も私はよく質問するわけですが、広域連合だから、なかなか減免措置をとるのが難しいとか、何時もそういう回答が多いわけですが、是非これはつくって頂きたいと要望したいと思います。

先程、京都市の例とか、横浜、東京の荒川、こういう自治体がじゃ財政的に豊か、余裕があるというわけじゃないと思うんです。その中で努力しながら、こういう助成をやるんだと思います。その点について福祉所長にお聞きしますが、この方針の軽減策をしないというのは、会議か何かで決定されたんでしょうか。その点お願いします。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

この担当者会議がありまして、特別この関係の担当者会議ではありませんが、県下の7市の関係の課長会等がございます。そういう関係で、私どもは、こういう軽減策について一番関心があり、また、一番慎重に行わなければいけない部分だと思っております。それについて担当者レベルで協議した中で、今回は見送ろうということになりました。

7市全て軽減策は図ってないはずです。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

考え方からいきますと、受益者だから負担するのが当たり前、受益者負担主義だという立場から、そういう会議で結論を出されたと思いますが、私はそうじゃないと思うんです。障害者が健常者と同じように普通に生活しようとするために受けるサービスが、果たして益だと言えるのかと、私は益ではない、当たりのことだと思います。

例えば、受益者負担の考えに立てば、子どもが学校に通っている人達だけが、教育の関係の費用を払えばいいんだという考え方になるんじゃないですか。しかし自分に学校に通う子どもがないから、税金を教育に投入するなという人は殆どいないのじゃないかと思えます。逆に私立の学校に対する私学助成とか、そういう制度すらあるわけですね。激変緩和措置として、是非この軽減策は必要だと考えます。

それで、この問題が出てきてから様々な学習会に参加しました。ちょっと前にあった福岡での学習会で、学生無年金障害者訴訟の原告のお父さんが発言されておりました。その発言の最後に、こういう言葉を言われました。これは明治の元勳の言葉だそうです。すべからく政治の要点は弱者救済にあると。私が思いますには、これは伊藤博文とか、山県有朋ではないんじゃないかと、後で調べたいと思っておりますが、西園寺公望じゃないか

と思うんですが、この言葉に言い表されていると思うんです。そういう意味からして激変緩和措置として軽減策は必要だと思います。市長、最後にこの点の答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

障害者自立支援法、今、宮田議員は軽減の問題だけ言ったんですが、実は豊前市ほどいろんな施設があって、いろんな応用をきかした所はないんです。身体、知的関係とか、たくさん施設があります。精神的な関係もあります。そして自立の動きをしておりますので、軽減的な関係は整合性をもたなければならんわけですが、いろんな行政手当ては、一番豊前市がしていると思っておりますから、答弁したいと思います。

○10番 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

ちょっと分からなかったんですが、引き続きこの問題は論議していきたいと思います。最後の教育行政についてですが、まだ、実像がよくわからないけれども、はっきりした時点では参加を表明したいという答弁でした。これはスケジュール的にいえば、方向性としては参加ということですが、何時ごろ決定する教育委員会は開かれるのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員会は、毎月1回定例会を開いております。全国的な学力調査が、何時から始まるといった具体的な案が出ましたら、それに先立って教育委員会で検討いたします。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

学力テストがあっていたころ最後は、66年に廃止されています。教育長は多分、現職中だと思います。それで学力テストがあっていた頃に、この問題で、はやったというか、こういう言葉をご存知でしょうか。田植えとか間引きという言葉をご存知でしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そういう言葉は聞いたかわかりませんが記憶にありませんが、日ごろから成績の悪い子を休ませるとかということがあったという話は聞いております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今、答えられた成績のあまりよくない子は休ませて、このテストに参加させていないということがあったと私も聞きました。田植えというのは、先生が試験監督になるわけですが、わからないで考えこんでいる子に指で、こうやって教える行為で、それが田植えに似ているので田植えという言葉になったんだと思いますが、そういうことがやられていたわけですね。40年前に。そういう強制的に休ませる、そして答えを先生が教えてあげる。子どもが傷つくと思うわけです。そういうことで出来たテストが、なんかの意味があるのかと、私は全く意味がないと思いますが、教育長、感想をお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そういうことが過去にあって調査が入って、そういった事実関係がはっきりわかったわけでありまして、そういった意味でのテストは、平均点が97点という考えられないようなことが過去にあっておりますので、それは普通の正常な学力テスト調査ではないと私は考えております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

最後に、法律問題について、お尋ねします。この全国実力テストは、自治体に参加を義務付けてはおりません。その根拠法として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が根拠法になっております。それと新聞の記事ですが、文部科学省の教育課によりますと、最終的には、各自治体が判断することになると。それとか、学力テスト裁判の最高裁判決で、そういう法解釈がされているということです。こういった法律問題も是非考えて貰いたいわけですが、教育長は、実態がはっきりしてない段階で参加を表明されるということは、どういう理由からでしょうか。その点をお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

最初に申しましたように、こういった学力調査の結果を、これからの教育行政の中に生かしていきたい。或いは、各学校が学力向上のために、指導方法を工夫改善する資料にしていきたいということで考えているところであります。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

私としては壇上から言いましたし、ここでも何遍も言いましたが、参加すべきではない



という立場であります。今後もこの問題については引き続き取り上げていきたいと思っております。就学援助の問題がありますが、時間もありませんので、これで終わります。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田精一議員の質問を終わります。

次に、村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆様、こんにちは。春3月、世間では、おひな祭りの月でありました。ある地域では、おひな祭りで団体のお客様、また、個人の方々が連なり集い賑やかに観光事業が賑わっております。それとともに、3月は卒業式の月でもありました。子どもたちは未来の希望や不安、喜びを抱え、親は、また喜びの中で準備で懐も大変な時期であります。

平成13年から、6回の卒業式に参加させて頂きました。今年の千束中学校の卒業式に参加させて頂きましたが、進行するにつれて感動、感動の卒業式でございました。

市長さんも教育長さんも参加されていたので、大変よくお分かりだと思っております。

そこで少しだけ紹介させて頂きます。リーダーシップの大切さというのは、如何に素晴らしいことかということ伺いました。千束中学校の校長先生は、昨年3年生の皆さんにラブレターを出しました。それは規律の守れてない生活を送っている若干、生徒さんがいたことによって覇気が欠け、弱々しいものになっていると感じた。それで教育目標を大きく変更し、つまり16年度教育目標、確かな学力を身に付け、たくましく21世紀を生きる生徒の育成から、17年度教育目標、規律ある学校生活を送り、確かな学力を身につける生徒の育成へと変更、この教育目標を受けて4月6日、生徒指導部より本校の生徒指導基本方針が示され、日々着実に実践が展開されました。

生徒会でもこれを受け、新入生との対面式や4.16集会の場で、改革の年を打ち出して頂きました。5月には、本年度最初の学校行事、新しい感動を与えようのテーマのもと運動会が行われた。生徒会を中心に縦割りのチーム編成によって、学年を超えて団結し、素晴らしい運動会を創造しました。

それを見た全ての皆さんを感動させるものとなりました、という校長先生のラブレターを受けて、1年間3年生が頑張ったことです。これは校長先生の許可を得てお借りしてきた卒業生代表の答辞でございます。

いろいろと書いてありますが、楽しい行事も終わり、私たちにとって、一番つらい時期がやってきました。それは高校入試です。私たちは、この期間で真剣に勉強に取り組み、自分を見つめることができ、精神も鍛えることができました。その鍛えたものを土台にして、人生の階段を1歩、1歩確実にのぼっていこうと思っております。在校生の皆さん、只今は心のこもった送別の言葉を頂きありがとうございます。学校行事をはじめとし、部活動や生徒会活動を皆さんとともにできたことを私たちは忘れません。

また、皆さんが私たちの後輩であったことを誇りに思います。人は1人では生きていけ

ない。是非この言葉を覚えていてください。今、皆さんが楽しい学校生活を送れるのは、友達や家族、先生など多くの人の支えがあるからだ、ということをしつかりと心に留めておいてください。そうすれば皆さんは人を思いやる気持をもつことができ、これからより素晴らしい千束中学校を築き上げることができるでしょう。私たちは皆さんがそうしてくれることを信じています。

先生方、何時も私たちのことを第1に考え、私たちが悩んでいるときや苦しんでいるときに声をかけてくださいました。その言葉があったからこそ、今の私たちがあるのだと思います。3年間、私たちを心から信頼し支えて頂き本当にありがとうございました。

保護者の皆様、いつも優しく見守ってくださりありがとうございました。私たちのためと思って言ってくださった言葉も聞かず、反抗ばかりしていたときもありました。しかし私たちの存在を認め、居場所をつくってくださったのは皆様でした。3年間楽しく過ごすことが出来たのも皆様のお蔭です。これからも心配をおかけしますが、自分の信じた道を精いっぱい進んで行こうと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、3年間過ごしてきた仲間へ、3年間いろいろなことありましたが、そのとき何時もともにいたのが94名の仲間でした。もう、このときに男子の生徒までが手でぐいぐいと涙を拭いている方たちがたくさんいらしたんですね。本当に感動でした。

この仲間の存在があったから、私はどんなことも乗り越えることができました。皆のような素晴らしい仲間と中学校生活を遅れてとても幸せです。でも気がつけば、もうお別れです。これから、私たちは自分の夢に向かい、それぞれの道を歩んでいきます。私たちは、今1つの旅を終えようとしています。そして4月には新たな旅がはじまります。次の旅は自分の夢へとつながる大きな旅でもあり、これからの日本をつくっていく旅でもあります。私たちの住む日本を明るい社会にするためには様々な壁があると思います。

しかし、自分の夢や希望を信じて突き進んでいけば、その壁も必ず越えることが出来るでしょう。だから夢や希望を絶対にあきらめないでください。もし途中で投げ出したくなったら、千束中学校でともに過ごした仲間のことを思い出し、また1歩、1歩、歩き出しましょう。そして、それぞれの道を進んだその先で、きっとまた会いましょう、とこのような言葉がありました。本当に素晴らしくて思わずマイクを借りたいような思いでございました。少し長くなりましたけれども、紹介させて頂きました。リーダーの姿勢によって、子どもたちの心が如何に変わってくるかということを私は感じました。

私は、この席で1項として人口増の対策について、2項目は、心身・知的障害者在宅に対しての就労についてのお尋ねをいたします。

第1項といたしまして、人口対策について、まず、はじめに国勢調査のあった5年前とその前5年の人口の推移を教えてください。これはさっきから聞いていますので、それとともに5年後の死亡率と出生人口を教えてくださいたいと思います。

豊前市のまちづくりは、20年を見越し作られているようですが、このままいくと大変

なことになってくるのではないのでしょうか。実質どのような予想数値が出てくるのか恐ろしくなっています。

第1項1目としまして、子育て支援について、お尋ねいたします。何度も尋ねますので、市長は、しつこいなと思われるか知れませんが、まず、子育て支援対策室の立ち上げをしてください。調整会議で子育ての件、少子化の件は話し合うということでしたが、ある方にお聞きしましたら、なかなか出てないようなお話でございました。市として、何か独自に考えているのでしょうか。全国何処も減っているから仕方がないのでしょうか。そのようなことは、今回は申していなかったようでございます。今、国も待たなしの子育て支援を幅広く徹底した中で、いろいろな対策を法制化されています。

まず、働いて子育てしている家庭に対して、ファミリーサポートセンターの設置の要望をいたします。次に、中小企業に対して市から要望して頂きたい旨、育児休業を適用した中小企業の支援対策が国で施行されました。大企業に比べ立ち遅れている中小企業において、仕事と両立しやすいような施策が進められております。そのことを是非お伝え願いたいと思います。そして豊前市の中小企業が、どれだけ子育て対しての支援があっているか教えてください。それと子どもに対する安全面について、お話を聞かせてください。

2目といたしまして、地方分権、自治体の働きは市民の協力なしではできません。市民が元気に生き生活することが大切なこととございます。豊前市の環境整備において、活性化する案ということでお聞きいたします。先日ある方から、何年か前、まちづくりということで、いろいろな沢山な方と案を練ったが、市長に提出したまま、あと何の動きも働きもない。あれは無駄遣いではないかとの苦情がありました。

先日、都市計画課長から頂いたマスタープランのことではないかと思いますが、今では大型店舗など、昔と違って車社会で広く動くことができるようになってまいりました。それにより、大きく社会の流れが変わってまいりました。心も希薄になってまいりました。豊前市の活性化のプラン方針を教えてください。

3番目に、学校の図書について、お伺いいたします。司書の配置の要望でございます。今、図書にどれくらいの予算が組まれているのでしょうか。これから世の中を知ってくるそして心を広く大きく夢を持ち進んでいく子どもたちに、たくさんの本を読ませる、好き嫌いではなく、ただ面白いというだけでなく、小さいときに良い本を読ませてあげることは、人間形成に一番の栄養ではないかと思えます。先日ある学校を歩いて見ました。

その中で、一番に声が出たのは、司書の要望でございました。本を好きになるのはちょっとしたアドバイス、また環境ではないかと思えます。なおさら、今はゲームに心を奪われ我先に競争でソフトを買い、買えない子どものつらさをも引き出しております。ちなみにゲームをしている人の脳波の変化しているのが、あまりよくない実例で示されています。

夜更かしにもなり、生活のリズムが狂ってまいります。その上、いつも長時間機械に向かっているということは、自分の世界のみになり感情の低下を引き起こし、10年、20

年先になると、体も弱く人に気配りのできない人間になる恐れがあるそうです。

その上、協調性のとれない環境づくりになる。それに比べ、私が改めていうことではありませんが、本は、まず、指先から末梢神経の伝達から始まり、目、脳、心に伝達され、空想しながら感情へと、また驚き、恐怖などの人間本来持っている最高の心の働きが表れてくる。一番大切な時期に、そのお手伝いが必要なのではないのでしょうか。

今、豊前市に司書は何人いらっしゃるのでしょうか。司書の働きは、今どのようなことをなさっているのでしょうか。本の予算は1学校どのくらいあるのでしょうか。昔の本はあまり手にとらないそうですが、並べているだけでございます、という声もありましたが、古い本にも手をつけられる、古い本のよさも分かる子供たちを育てることも大切なのではないのでしょうか、お伺いいたします。

2項といたしまして、障害者自立支援法が、いろいろ織り込まれている割には、知的・心身障害者の悩んでいる問題は大きいと思います。心身・知的障害者の在宅の就労について、お伺いいたします。人権では、皆が平等になるようにとうたわれていますが、なかなかそうはいかないのが世の中です。現在でも、弱い者が生活していくのに、困難な思いをしていることが多々あります。国の施策として、様々な支援策がなされて来ておりますが、人間にとって社会で働くということが、どれほど大切なことか、何にも変えることのない力を出してくるのではないのでしょうか。

バブルが崩壊して、1年ごとに厳しい状況の中、一般的にも就労することの難しさを感じます今日、まして障害を持たれた方の就労に関しては、大変難しいものがあります。親も年をとっていく中に心配ばかりしております。市として、この方々に対し就労させられる支援対策など考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

以上、壇上で、後は自席で質問いたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

村田議員の質問の中で、学校図書につきましては、学校教育課長、ファミリーサポートにつきましては、福祉事務所長、中小企業に対する市の姿勢は、商工観光課長、人口増対策関係は、市政活性課長になります。心身・知的障害者の就労については、福祉事務所長の各自席からの答弁で、私は2点あるかと思えます。

子育て支援対策本部の設置ですが、市政活性課に来年度からつくりたいと思います。まちづくりの対策が生かされていないのじゃないかと言われてはいますが、具体的にご指摘して頂ければ、お答えしていきたいと思えます。以上です。

○議長 神崎光昭君

市政活性課長。

○市政活性課長 井上 章君

議員さんの自然動態の推移について、お答えいたします。平成12年度の国勢調査の年ですが、出生が255人、死亡が329名で74名の減でございました。

平成7年の出生が222名、死亡が336名で114名の減でございました。以上です。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

子どもの安全について、お答えいたします。昨日もご質問がありましたように、学校の安全に対する考え方は、市内各学校安全確保、危険管理マニュアルの中に示され対応策を示しています。学校の登校については集団登校、下校時も集団下校を指導しております。

昨年の痛ましい事件以来、各学校は保護者会、地域の協力を得ながら、登下校の見守り活動がなされています。また、教育委員会では、平成16年5月にポケットベルを購入し児童に配布し、昨年末は、子ども110ばんのステッカーを、市内運送会社の車両等に付けさせて頂いています。そして、今年の1月には、安全パトロールのたすきを配布し、児童の見守りに役立てて頂いております。昨日もありましたように地域の協力を得ながらというのが、豊前市教育委員会の安全の考え方でございます。

次に、学校図書館についてのご質問ですが、学校図書館については、市内小・中学校に図書室を設け、学校内の児童・生徒の読書意欲を推進するために努力しております。

児童用図書購入費については、過去、議会等のご指摘、ご指導もあり、現在では、小学校223万円、中学校87万2800円の予算となっています。内訳については、一応、基準として、小学校は1万円掛けのクラス数プラス15万円が基準になっております。

中学校は1万2400円掛けプラス15万円となっています。これは以前、議会等で一律いくらという予算であった関係上、ご指摘を受けましたので、クラスで計算するように予算をしております。また予算、蔵書等十分とは言えません。それでお気付きかと思いますが、市立図書館にお願いしまして、各学校に移動図書館、ぶっくんを2週間に1度派遣して頂き、学校図書館の足りない点を補っております。

それから、司書教諭についてのご質問であります。平成12年3月の県教育委員会の通知によると、平成17年度、12学級以上の三毛門小学校に司書資格の教員を配置することになっておりますが、現在、資格を持った教員が1名います。一応、基準が12学級以上ですから、小規模校の多い豊前市では、その配置には至っておりません。以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

人口増対策のファミリーサポートについて、お答えします。平成6年に、厚生労働省が仕事と育児両立支援特別援助事業として設立、設置基準は、原則として人口5万人以上の市町村となっており、運営費には補助金が交付されます。核家族や女性の社会進出、家庭

の地域社会の相互扶助体制が低下している中、仕事と子育ての両立にかかる負担を軽減するための多様なニーズに応えるため、市としましては、特別保育事業等により、延長保育、一時保育、地域支援センター事業、障害児保育、病後児保育、放課後児童クラブ等の整備拡充を進めております。

ファミリーサポートの取り組みについては、今後の課題とさせて頂きたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

子育て支援について、中小企業に対しての市の姿勢ということで、ご答弁申し上げます。次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備等を進めるための、一般事業主行動計画を301人以上の労働者を雇用する事業主は、平成17年3月31日までに策定し届け出を、また、300人以下の労働者を雇用する事業主につきましても、行動計画を策定し届け出るよう努めなければならないとありますので、昨年8月1日付で、市内83社にその旨の文書を送付し、広報豊前9月号にも関係の記事を掲載し、周知・啓発をしたところでございます。

今後、この計画を見守りながら継続して進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

心身・知的障害者在宅等の就労について、お答えします。平成17年6月に障害者雇用促進法が改正され、身体障害者と知的障害者に限定されておりました障害者法定雇用率について、精神障害者も新たに対象に加えられました。また、在宅就業障害者に仕事を発注する事業主については、障害者雇用納付金制度において、特例報償金の創設と障害者の雇用促進に向けて、障害者本人及び企業に対して支援策の充実を図っております。

障害者の就労及び支援状況ですが、福祉的就労と言われる一般雇用にも適用困難な重度障害者約100名が、授産施設小規模共同作業所において、一般就労に向けて就業訓練に頑張っております。豊前市障害者地域生活支援センター内の障害者就業支援センターにおきましても、訓練生を一般企業に送り出しまして、一定の成果をあげております。

また、障害者自から自立意欲と能力に応じて、職業選択するための就職活動ですが、行橋公共職業安定所豊前出張所での聞き取り調査ですが、180名が登録し約90名が就業中ということです。厳しい雇用状況にありますが、職業安定所豊前出張所と関係機関と連携を取りまして、障害者の雇用促進を図っていきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

只今、市長さんから子育て支援対策室を、来年度つくって頂けるという話を聞きまして本当に嬉しく思います。ずっと言い続けてまいりましたので、大変しつこいかなと思っておりましたけれども、ずっと考えていた中で、昨年から突然に絵が描けるようになりまして、市長に少子化のことでポスターをと思って描きましたので、市長にお渡しいたします。

話はちょっと違いますが、学校の先生たちに教育長さん、是非、お伝え願いたいと思います。人間は一生の中で、子どもの時には何もできなかったけれども、何時、何がこの五体の中から出てくるかわかりません。大事に育ててあげるようにして頂きたいと思います。

はじめに、急に対策本部をつくってくださるとおっしゃったものですから、ちょっと。その対策本部をつくる中で、私の要望といたしまして、21世紀は女性の声をしっかりと聞いて頂きたいし、意見を言えるような職場にして頂きたいということでございます。

今までは、市の中も議員の中も皆男性の社会でした。行政側も、女性がいざ意見を言わないといけないときに、どれほどの勇気がいるかということ、私は、この5年間をもって体験しておりますので、言い易い、言わせてあげられるような理解のある場をもって頂きたいと思います。そして、その中で対策本部の中に6対4、4は男性、6は女性というぐらいの思いの部分をつくって頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

細かい点は、今から検討していきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に細かい点は今からでしょうから、はじめにお願いいたします。産んで育てる優しさ、また厳しさというのは、女性が特によく分かることですので、お願いいたします。

次に、働いている人に対する支援のことで、ファミリーサポートセンターの設置ということでございますが、これは豊前市としては、まだ検討課題に入らないわけですね。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

ファミリーサポートにつきましては、一応、計画にはあがっております。次世代育成行動計画ですね。この部分について、21年までに推進を検討するということがあがっておりますが、現在まだ手がけてはおりません。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

働きながら、まして、母子家庭等のお母さんたちは、どうしようもならない思いをなさる方がいらっしゃるわけです。いろんな支援がありますが、それでも間に合わない所があるわけです。いろんな事情で離婚されている方もたくさんいらっしゃると思います。せざるを得ない思いをしながら別れたり、1人で育てたりしている方があります。

その中で、本当に働かなければ生活がしていけませんので、いろんな支援から、まだ足りない部分があるわけです。そういう所で、さっきおっしゃいましたような、地域の力を借りてというところを置き換えまして、ファミリーサポートセンター、センターを建ててくださいと言っているのではなく、本当に支援をして頂きたいということでございます。

その中から、豊前市が独自に建てると大変なことだと思いますので、隣のシルバー人材センターでも、そのようなものを持っておりますので、そちらの方が1時間880円だそうです。子育てと介護とともに14名から15名いるそうです。育児の分に、その中の5名、講習等済んだ方がいらっしゃるそうです。だから、そういう方の力を借りながら1時間880円というのは、ちょっと高いというのは、支援するのに対して、少し市から子育ての支援をして頂けないかなと思っているわけです。

それで、シルバー人材センターに、お願いするということはどうでしょうか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

利用料についての助成ということだと思いますが、それは他の関係もありますし、この支援策についてのみの助成というのは、如何なものかなと思っております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私たちが子供を育てるときは自分で育てるしかない。前にも何度も言いましたが、自分で育てるしかない。自分で親をみるしかないという、あの時代でしたけれども、今は我慢するとか、押し込められたような思いで生活するという時代ではありません。

本当に、1人でも子供を産んで頂く、そのお手伝いをするということは、普通的に考えると実施しにくいと思うんです。だから、本当に皆で育て、皆で協力するという思いというのは、こういうファミリーサポートというのは、とても大事なことはないかなと思います。所長さんのお答えは、本当に部署としてわかるんですが、助役さん如何でしょう。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

ファミリーサポートの取り組みについての質問ですけれども、所長がお答えいたしましたように非常に難しいということですが、この取り組みについては、所管課と、もう



少し協議してみたいと思います。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

できるだけ早く協議し、お手伝いができるようにして頂きたいと思います。

今回、市長さんの表明の中でも、少子化というのは大変な問題だということを言われました。そして、ある行政の関係の方のおっしゃるには、夜泣きして2人目はできません、つくられませんという声もあります。だから、子供1人育てるということは大変な事業ですので、是非、早急にお答えを出して頂きたいと思います。これは大きな問題だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、ファミリーサポートは返事をいつか頂きにまいります。

学童保育のことですが、今、横武が立ち上げようとしています、バス停までが親御さんも見守り隊のほうも、まだまだ、それに値した時間帯に、なかなか従事することができそうにないのですが、他地域に行く場合、タクシー利用していくのに支援はできないでしょうか。バスの場合は全額負担と、そんなに高いお金ではないのですが、今の時点で4・5名ほどいるみたいですが、タクシー会社に聞いてみたら、560円ぐらいの区間だそうですが、どうにかならないかと思いますが。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

現状では難しいと考えております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私も本当に時代の流れの中ということ考えたときに、ファミリーサポートも同じ、まだ1年生にあがったばかり子どもが、バス停まで子どもたちだけで行き、バスに乗って降りていくというのが、どうなのかなと思ったりもいたします。安全ということ考えたときに、どうなのかなと思ったりするんですが、お母さんにとっては、留守の間の預ける所のない方たちの悩みを、よく分かってあげて施策して頂きたいと思います。

角田小学校の場合は、バスで1人無料ですか、1人50円ですか。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

市バスを利用して頂いております、今のところお金を取ってございません。取ったら50円になると思います。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、タクシー代が560円の場合、何十円の話ですから、本当に馬鹿らしいかもしれませんが、母親にとっては、1人で働いている方は、特に10円、100円というのが大切なお金になってくるんです。それが30日でしょう。だからタクシー代の560円割ったの中から、1人50円ずつ引いてあげるとか、何かの策というのはございますか。

おやつ代とか全部で6000円ぐらいいるんですよ。だから、それにプラス足代となると随分かかると思います。それで50円引き、今、角田線がそういうふうにあるということに対して、ないでしょうか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

まず、利用料は月4000円頂いております。そして、各クラブおやつ代として1000円から2000円程度を個別に徴収しているようです。それから、タクシーの件ですが、実は、昨日、関係者の横武地区から、放課後児童クラブの通園について、タクシーで行かせて欲しいという電話がありました。今朝も、ある方からバスを出してもらえないか、という相談を受けました。この関係につきましても、保護者さんが日中忙しいせいもあると思いますが、皆さん言われる方がいろいろ違うんですね。無料バスを出して欲しいとか、バス停まで送る方法はないのかとか、確かに、タクシーを無料で出して欲しいとか、いろいろありますが、それについて、今朝その方と相談したんですが、土・日の保護者の休みのときを図って、夜でもその関係について一緒に協議しましょうと。ただタクシーの無料化については、私は絶対するべきではないと思っております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

足がないから、ああだこうだと考えるわけです。それで一番いい方法をとって頂きたいと思っておるわけです。タクシーの無料化というのは、私はやはり良くないと思います。いくらか出した方がいいんじゃないかと思いますが、何か一番いい方法を考えて頂きたいと思っております。安全ということに関してですね。よろしく願いいたします。これはこのくらいでおいておきます。

中小企業に対しての要請ということで、市内83社、これは出したわけですか。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

昨年8月1日付で出しております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

もう大丈夫ですね。働いている方に対しての。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

これは、福岡県の労働局の雇用均等室に提出するという事になっておりまして、301人以上雇用している事業主の計画は、福岡県下では1社だけ出てないということで99.9%、その1社も準備しておるということでございましたが、300人以下の中小企業との関係は、守秘義務があつて公表できないというようなことでもございました。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

守秘義務があるということは、わからないけれどももして頂きたいわけです。300人以下の方たちを雇用する企業に対して、特に、その辺に法律ができて、なかなか施していけないという所があるわけです。行政マンの方たちには全面的にいくわけですから、その思いの中から、以前にも、中小企業にお願いしてくださいと助役さんをお願いしましたけれど、今回は1人を雇用したことによって100万円とか、2人目は60万円という施策ができておりますので、それを紹介しながら是非お願いして頂きたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○議長 神崎光昭君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

そういったことも啓発・周知を続けていきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

よろしくお願ひいたします。豊前市は、特にこういう企業がたくさんあるから、大企業の300人以上抱えた所というのは、ほんの僅かしかありませんので、特に、力を入れて若いお母さんたちが働きやすい、子育てしている中で心配しながら働くことのないような施策をとって頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、豊前市の環境整備における活性化の案ということで、変な題名をつけたんですが、総務課長とも市政活性課長とも十分話をして、私が言っていることが分かったか、分

からないか分かりませんが、どのような構想を立てているのでしょうか。さっき壇上でも言いましたが、ああいうふうは何回も取り組んだのに、何か見えないというんですね。

それで、豊前市の活性化に対する環境整備において、活性化する案を教えてください。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご指名でございますので、答えさせていただきますが、確かに、豊前市のいろんなPR、豊前市を元気にさせるまちづくりのための駅前周辺のいろんなアイデア等、ご提言頂いておりますが、今のところ不十分ではないかと感じております。車窓から見える市の空き地もございますから、こういった部分についても、セイタカアワダチソウを切るだけではなく、空き地の有効活用を図りながら、どのような形で豊前市を情報発信していくかということについて、上司や関係課長とも協議しまして、極力いろんな方面で豊前市の特産の提示とか、こういう観光資源があるよということを、字でなく絵で見えるような形で車窓から見えたり、車の中から見えたり、そういうことをするような方策等を積極的に考えていかなければならないのじゃないかと思っております。

幸い国道バイパスにつきましては、今の国道の角田の所と、新吉富の入り口の所に2箇所、市のイベントや広告宣伝できるような大きな施設を掲示しておりますから、ああいったような形を、駅の周辺等にもいろんな形でできないかということについては、もう少し男の目線ではなくて、議員ご指摘の女性の視点に立って、もう少しきめの細かな優しい取り組みを考えていかなければと反省しております。今後、関係機関と協議いたしまして、何らかの形で1歩ずつでも前進していきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ありがとうございます。豊前市の商店街等の衰退等も、ご本人たちもすごく心配なさっているでしょうし、努力もしなければいけないことでしょうし、それを支援する行政側も本当に今までの態度、体制じゃなく心の環境整備ということも大事なことはないかと思えます。してやっているとは思ってはおりませんけれども、ともに一緒に走っているというその思いの中から、女性等を投入しながら、また、商店街の活性化のためにも、奥様方等にも出て行って頂きながら、いい方向へまちづくりして頂きたい。

豊前市の顔は、やはり宇島駅だと思います。私も最近、特急に乗ることがありまして、乗ったら乗りたい駅、降りたい駅というようなものをつくっていくことが大事なことはないかと思えますし、また今から先、まちづくり3法の見直しというのが、どんどん出てくるのではないかと思いますので、広範囲に大型店舗を中心にしたまちづくりが、今まででしたが、今から先は今まで昔からあった、そういう商店街を活性化させていくような法

案が、どんどんできてくるのではないかと思います。

市長さん、公明新聞の3月13日に、中心街活性化のあれが載っておりますので、見て頂きたいと思います。市町村の取り組みが、本当に成否の鍵になってくるということだと思います。駅から本当に歩いたときに、豊前市が見えないようでは勿体ないと思います。

豊前市は私も帰って27年になりますが、本当にいい所がいっぱいあるなということに段々と気がついてまいりました。駅の顔も今言われたように、女性は化粧するとかしないとかいう時代ではありませんが、お化粧した豊前市が見えるような施策、方式をとっていくことの中に、女性をたくさん織り込んで頂きたいと思っております。

その中で私が感じたのは、今言いましたように、駅周辺の整備が車窓から見えるような整備をして頂きたい。そして、お風呂とかいろんなものがあります。そういう宣伝効果も大事なんではないかと思います。外部から観光に訪れるためには、今言ったようなこと。

また、市の職員の本当の意味の意識改革、さっき尾家議員が聞かれましたように、先を職員が考えただけでも大変な思いをなさるんじゃないかと思います。それだけじゃなく、それ以上に市民の方たちが大変な思いをして、市税を投入してくるんですから、その思いの中で市長さんのリーダーシップ、さっき長くなりましたが、校長先生のあれを読ませて頂きました。リーダーシップの大切さということ、本当に感じながら職員の皆様にご協力をお願いして頂きたい。そして、豊前市を本当にいい方向に引っ張って行ってあげたいという思いをつくって頂きたいと思っております。

それと、もう1つ、良いことは褒めてあげてください。この場でいうことではないかもしれませんが、千束中学校のあの卒業式のときに、最後に、市長さんが褒めてくださったら、どんなに皆さんが喜んだだろうと思ったんですが、私は勇気が出ませんで黙っておりましたけれども、職員の中にも素晴らしい方がいっぱいいらっしゃる、その素晴らしいことを誉めてあげられる市のリーダーとして、また、厳しいときは厳しいことをおっしゃりながら、市民の参画できるまちをつくって頂きたいと思っております。

特色のあるものを引っ張り出して、豊前市から出た方たちの協力も得ながら、いい豊前市をつくって頂きたいと思っております。1人でしゃべってしまいましたけれども。

それと障害者の在宅者に対する就労の支援を、お答え願いたいと思います。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

何を、先ほど答弁したんですが、もう一度しますか。再度、読まさせて頂きませんが・・・

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

これもシルバー人材センターから、豊前市は遅れていますと言っていました。

本当に他所の方は、総合的に当たっていつているということを言っていました。  
知的そして精神、心身、できる方たちには協力していききたいということを言っておりますので、在宅されている方たちは働く所がないんです。ちょっと働いても辞めさせられたりとか、ハローワークに行ってもなかなかないんですよね。それでシルバー人材の方にお聞きしましたら総合的に扱っていききたいと。市の方は、まだ豊前市は遅れております、というようなお答えがありました。如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

シルバー人材センターの方が、障害者の雇用については使っていきたいが、門戸を開いてもらえないという言い方なんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

開いて頂けないとは言いませんが、市からの要請を頂きたいということでございます。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

シルバー人材センターは、法的に高齢者の生きがい対策とか、雇用拡大ということを目的にしているわけですが、対象者が概ね60歳ということになっております。ですから、勿論、障害者でも概ね60歳なら当然、会員ということになろうかと思いますが、議員さんが言われるのは、そういう高齢の方でしょうか。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

高齢ではありません。普通の障害者でございます。介護保険もいろいろ制度が変わってきましたし、精神障害者の若い方たちも受け入れるようになりましたし、総合的にいききたいということをおっしゃっていました。総合的にやっている所が、どんどんできているわけです。そういう所を是非、市長さん、視察に行ってくださいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 神崎光昭君

時間ですので、以上をもちまして、村田喜代子議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は答弁を含め10分以内であります。

関連質問はありませんか。爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

尾家啓介議員の公共工事についての関連質問をさせていただきます。

平成18年度より1億5000万円を超える物件については、公募型の入札を制度導入することですが、助役、公募の条件と、入札参加業者の参加できる範囲というか、要は市内なのか、県内なのか、全国なのかの点と、入札参加業者の制限、公募したときに30社になろうか、50社になろうか、受け入れるのかについて、お聞かせください。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

参加資格といいますか、経営事項診断が何点以上の業者というふうに、一応決めたいと思います。範囲は福岡県内に本社、或いは、営業所を置いておる事業所。それから、業者の数については無制限ということにはなりませんので、それも何社ぐらいに絞るか、一応公募いたしまして、その中から選定を12・15ぐらいになりましょうか、それぐらいの程度でしぼりたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

一般競争入札ということは、宮田議員も言われておりました。当然、私もこれは落札率が下がることを議会人として大きく望んでおる1人であります。ただ一般競争入札というのは不安要素があるわけです。私がここでいうまでもないけれども、要は建設業の許可申請をとればいいわけです。今の制度はどうなっているかといったら、要は建設業の許可を持った類似の会社に5年以上常勤でなくていいわけです。非常勤で5年役員として、そこに入れておけば、それが一番の条件です。それから申請すれば許可はもらえるわけです。

極端に言えば、法人は資本金が1円からなっている。そうでしょう。1つの法人を立ち上げるわけです。その中に10人ほど非常勤を入れてしまうんですよ。5年待てばいいわけです。それから建設業の許可申請するわけです。当然、条件を満たしているから許可されるわけです。今までは指名競争だったから、執行部の行政側がこの業者なら大丈夫ですということで指名してきたわけです。これが撤廃されたら、当然、一般競争だからどんどん入ってくるわけです。

果たして、そんな業者が落札した場合、発注側、行政としての一番の不安というのは施工上の問題になってくると思うんです。十分そういった業者が本当に施工ができるのか。管理上、品質管理上、出来高管理上のそういった心配点はないのか。また賃金、給料等の支払いの問題、資材関係への支払、発注が落札業者と低価格で契約を締結すれば、それから先は賃金払おうが払うまいが関係ない。昨年のお話ですが、豊前市の発注を受注された業者は倒産しましたね。このときに西日本建設保証協会から4割出るわけです。

着工して、そのまま倒産したんですが、当然、発注側としたら保証協会に入っているか

ら赤字にならないわけです。しかし、そういったものでいいのかどうかというのは、一番大きな課題なんですよ。助役。当然、落札率を下げるということは本当に望んでおりますが、そういったことは発注側として、その辺は発注側の責任じゃないかと思えます。

そして、これは不良・不的確業者を排除どころではなしに、逆に言ったらペーパーだろうが、八百屋さんであろうが、裏を返せば、極端にいったら全く他業種の方が入札参加できるシステムなんです。不良・不的確業者の排除どころか、不良・不的確業者をどんどん入札に参加させるようなシステムになるという不安要素があります。

だから、今後、執行部としても今回、1億5000万円以上公募型としたことは、宮田議員が1歩の前進と言われたが、私は大きな後進と思うんです。これを見極めながら公募型入札を削減するかというのは、今からの執行部の努力と思いますが、一番大切なことは不良・不的確業者が参入するような制度だけは、絶対にないように取り組んで頂きたいと思えますので、一言お願いします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

私もそこらあたりを一番心配いたしておるところでございます、議員の申されることは心してかかりたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

他にありませんか。山崎議員。

○2番 山崎・美君

山本議員の新しい農政について、お伺いしますが、先ほどの中で豊前市が農業振興の改革プランを作成しております。それで、昭和22年の農地改革以来の大改革だということの中で、今後、豊前地域の農業振興の改革プランを立て直しを見直すのか、現状のままいくのかを、お伺いしたい。当然、農業振興、麦、大豆、コメということではなく、いろんな野菜、果樹等あります。今度の対策に向けての新しい今までの改革プランと違った見直しをやるのか、それとも15年作成したプランをそのまま続行するのか、お伺いしたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

今、議員さんが指摘されたとおり、今のプランを今後の品目別ということで、これからの農業にもものすごく厳しさがああります。やはりここは十分、関係機関、また住民との対話を取りながら見直しをかけていく必要があると私は思っております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。



○2番 山崎・美君

当然、後5年すれば農業する人がなくなるのではなかろうかという恐れもあります。当然、限られてきますので、農業振興のために、私も昨日言いましたように放棄地がないようにお願いしたい。それと、1つお願いします。農業委員会の局長、先程1950haという返答がありましたが、当然、これは地目変更がされてないものがあると思いますので、実際の作付けできる面積、それから、農業委員会が放棄地の調査をやっております。その放棄地の調査の地区ごとの面積を、当然、それを一覧表にして頂いて農林水産課とも、もし立て直すことであれば、それを利用しながら後、税関係と一緒に計画プランを立てて頂きたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

他にありませんか。渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

尾家啓介議員と爪丸議員に関連して、公共事業の点について質問いたします。先程、助役さんの答弁で、一般競争入札をしたときもありましたという発言がありました。その時代にとすることは、一般競争入札で仕事を出したときがあったと思いますが、その時に何か不都合がありましたか。これはいかんというような最低価格をはずしたのかな。最低価格をはずしてしたというんですか。一般競争入札じゃなかったの。そういうとき不都合があったかどうか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

一般競争入札をやったということではなくして、最低制限価格を設定しなくて実施したということです。最低制限価格に、それと思われる入札額以下であれば、うちの財務規則等によりまして失格ということで判定しております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

最低価格を設けなかったんじゃないですか。設けたんですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

最低制限価格の公表はしてなくて入札した場合に、最低制限価格を公表しておりませんが、市としては、最低制限価格はどのくらいということを設定しておりますので、それ以下であった場合は、入札は失格ということにしております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

ということは、最低制限価格をはずして入札したことは、過去に例はないということですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

先程申しましたように、最低制限価格を設けなくて実施はしておりました。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

その時に実施したが、まずい工事があったとか、そういうことがありましたかというんですよ。やはりこれはやめた。駄目だと。

○議長 神崎光昭君

助役。

○助役 渡邊賢二君

それは先程から言いますように、最低制限価格に応じた金額以下のものについては、失格としておるということで、失格ということは入札をしましたが、その業者は落札にできなかったということです。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

よく理解できませんが、最低制限価格をはずしたというんでしょう。設けなくて入札をやったというんでしょう。ということは設けたというわけじゃないですか。発表せんやっただけのことでしょう。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

それはですね。良好な工事ができるかできないかという判断をする。それは財務規則によりまして、それ以下については、良好な工事ができないと判断して、落札者とせず失格としたということでございます。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

そうすると失格した業者がおったということですね。

(「そのとおりです」の声あり)

そうすると同じようなことを、一般競争入札において、最低制限価格を公表しなくて同じような形で、悪ければ、この工事は駄目というのは、設計事務所もおるんだし、設計管理をするのはおるんだから、一緒にやって、いよいよ能力のないやつは、はずせばいいわけでしょう。そういうことになりますね。今度はあんたが意味がわからんかな。

一般競争入札をした方が、私どもは安く上がるんじゃないかと。公平な競争になるんじゃないかなろうか。談合して実際はこのくらいでできるけれど、防衛施設のような形でなしに、いい形でいい物ができるんじゃないかと私はそう思うんですよ。だから悪いやつをどう排除するかなんですが、そのために最低制限価格というのがあるわけでしょう。あるけれども、今いった財務何とかでチェックできるわけでしょう。最低制限価格を公表しなきゃいいわけですよ。極力それよりぎりぎりの所になるかも知れんけれど、それは例えば一般競争入札のやり方にしても、上町団地のような形であれば、これはやはり何回か、10回以上、建てたことのある実績のある所とか、県の指定がA以上だとかということは設けられるわけですか。設けられませんか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

最低制限価格を設けなくても、良好な工事ができないと判断すれば、うちの財務規則で、その業者については排除するということができますから、最低制限価格を設けなくても、それは入札ができるという判断に立っております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

そういうことですから、是非、一般競争入札で談合ができにくいと思いますので、やったらいいなど。先程、指名という話がありましたが、私はそう思いますし、それと同時に委員会に諮りますということでしたが、委員会のメンバーは何人で、どういう人たちがおられるんですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

業者選定をするための指名委員会というのをつくっておりますが、これについては、私を長として事業課、財務課長で、私を入れて7名でやっております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

はい、分かりました。一般競争入札にしようか、指名競争にしようかというのは、内々の指名委員会できしに、その中に市長を入れたり、学識経験者を入れたりして、こういう問題は研究するときは、内々なら助役さんがそうしましよと言ったら、いや、それはまずいですよと言いきる人はおるまい。今の指名委員会のメンバーに。それは増やしてもらったらどうかと思いますが如何ですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

外部からというのは非常に難しいと思います。というのが、工事件数がものすごく多いわけですね。その都度、しょっちゅう指名委員会を開かなければなりませんし、そういうことから、庁内の関係する課長で十分ではないかと思っております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

しょっちゅうあるやつを、一般競争入札しようというんじゃないんですよ。大事な税金を預かって立派なものをつくる。例えば、上町団地のような10階建てで5億円か4億円かかるわけでしょう。そういうときには慎重にやる必要がある。そういうときにどうだと言っているんですよ。

○議長 神崎光昭君

助役。

○助役 渡邊賢二君

工事ですから秘密というやつがございます。

(「秘密にするなといいよる」の声あり)

ですから漏洩がございますので、それはちょっと無理だろうと思います。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

時間が足らんから委員会でやりますが、どうしたらうまくいくかということの研究してください。終わります。

○議長 神崎光昭君

尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

山本議員の豊前市の近未来像に関連して、お尋ねします。今、豊前市は、確かに東九州縦貫道、空港、それから新山国大橋からの道と、非常にアクセスが昔に比べて非常によくなっている。それプラス湾岸の道路ができるとするなら、ここは企業立地に最高の場所な

んですよ。企業側から言うと。だけれど、ちょうど日本は人手が足りなくなっている。少子・高齢化でね。だから企業立地がいい所だけれど、日田から宇佐にかけて人を呼び込むだけの企業は数が決まっているんですよ。いうなら一流企業しか、それだけ事業を呼び込む力がないわけです。

そうすると、豊前市には九電、日鉄建材、吉富には三菱ウェルファーマー、これは昔はそれぞれの会社の主力工場だった。一流企業ですよ。この企業が昔の主力工場並みの操業してくれると日田から宇佐から皆従業員を集める。豊前市は、もう1回そういう折角設備投資しているいい会社があるんだから、そこに昔と同じ操業をしてくれ、と働きかける必要があると思いますが、市長どうですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いい質問で、既存の大きな日鉄建材は2万坪、既存の歴史ある所が、今ガラガラな所もあるので、自動車産業を勉強して使って頂いてという案もあります。また、駅前近所にも広大な土地もありますので、是非、今言われたことも将来のための候補の1つにしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

是非そうしてください。やはり九電とか日鉄建材とかは日本を代表する一流企業ですよ。これが昔みたいに会社の主力工場として操業してくれると、日田から宇佐から従業員が集まりますよ。昔と同じ。そういうことにして頂きたいと思います。

それと渡辺さんが私の質問で、ちょっと説明でおかしい所があったので、自分の質問だけれど訂正はいいでしょう。

○議長 神崎光昭君

それは委員会でやってください。

(「では質問は終わります」の声あり)

他にありませんか。・永議員。

○16番 吉永宗彦君

山本議員の関連で合併問題ですね。もう1点は、農林課長に、これからの農業問題について、お尋ねします。合併問題は、今月、閉会後に第3回の勉強会をされるとお聞きしました。かつて椎田、築城との合併の議論の中で、協議会に参加して思っておりましたのは、自分の町と相手の町の双方向の情報の交換、それから、執行部と議会との情報の共有の部分が、非常に大事だなということを総括しております。

それで、今月末あたりに、また勉強会をやって議会が学習会をするということになると、

説明にまいりましようと言っていますが、議会もなかなか皆さん集まる機会もなし、次は6月議会ということになりますと、吉富町との合併の情報の情報が、議会筋に非常に薄く断片にしか入ってこないということが、将来、禍根を残してはいけないと思うので、できれば何らかの方法でできるだけ勉強会の中身等については、公表できる部分で結構ですが、速やかに議会のほうに連絡頂けないか、それが1点です。

それから、農林課長にお尋ねですが、これから先、農地改革以来の日本の農業の大変革の時期を目前にしていると、非常に危機感を持っているわけで、私ども農業者もそうだと思います。そこで、2月にはほぼ集中して、豊前市内のたくさんの地域集落の座談会を実行したと思います。ここで質問からしますと、140近い集落において、座談会を市農協と農家の皆さんとしてきましたということでありましたから、そこで来るべき農業の大変革に向けて、農林課長として豊前市の農家の人は、この改革に向かって意欲があると、皆元気が出たと思っているのか、それとも、こういう農業改革であれば、豊前市の農家の人達は力を発揮し得ないままに、むしろ豊前市農業は衰退していくのじゃないかと心配を持ったか、その印象についてお聞きします。

特に、新しい国道から北側の国道以北の農地につきましては、現状、農道水路等の環境は大変な劣悪であって、そういう地域についての集落座談会の印象について、お尋ねしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

3月でも4月の初めでも機会があれば、執行部と議会の合併協議会、ないし全協の皆さん方にご報告できればいいと思います。昨日の質問で、1市2町で反省点はないかという指摘がありまして、しなかったのが反省だと言いましたが、もう1つ付け加えさせていただきます。議員同士の接触、腹を割った相談ができなかったわけで、今度は是非して頂きたいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

138の集落座談会をJAさんと市で行ったわけですが、先にもお答えいたしました、集落営農、機械利用組合ができている所は、この意味をわかって頂きました。

ただ1つあるのが、私も集落営農の中で述べさせて頂いたのは、適地適作、水がちよつとあるからできない。俺たちの所は陽のかけりが早いから農産物ができない、という意見で、どうしてもコメ依存型ということが、この地域では農民の方は思っている。しかし議員さんのおっしゃるとおり、今の10号線から以北につきましては、野菜生産、適地適作から申しますと、麦の生産、野菜の生産とコメからはずすと、ものすごくいい土地を持た

れているわけでありまして、そちらに高品質の生産の向上を図ればというふうに、私は現地を歩きながら、ずっと見て回りましたが、以前、私も農林水産課に入所したときにいまして、その時に印象深いんですが、大学の教授が、たまたま来られて案内して運転したことがございます。

随行したときに干害地域ですよ。ここは早魃がひどくてと言いましたら、逆にあって相対的にいい土地ですよ、という言葉が印象深い。そういうことで、これから座談会に入った折には、そういうことで話をしているときに、かなりの方に手応えを頂いた。嬉しい。こういう座談会で説明の終わった後にいい話をしてくれたと。集落で取り組む事業を集団化で生産をするという農業を展開して頂きたい。これから考えて頂きたいという、その他で行ったときに、好感を持てる意見を地元の方から頂きまして、これから豊前市もやっていけるなという印象を持ちました。

○議長 神崎光昭君

・永議員。

○16番 吉永宗彦君

私どもの所でも座談会がありました。いろいろ話を聞きました。先程の質問者に対する課長の答弁は、あたかも論文的で、役人の答弁はあんなものかと思いますが、実際にああいう言い方で集落座談会に入りましても、反応はできないと思います。まず、言葉が難しいとかね。肌が密着してない人達の話し合いで甚だしいということでありましょう。

それは行政だけが悪いのじゃなくて、農家自体も既に高齢化が進み高齢者しかいない。そして情熱も失ってしまっているというような地域性もあったりと、いろいろありましようから、行政だけの責任ではないけれども、ただ、それぞれの集落で私たちはどうしていか分からない、行政の皆さん、農協の皆さん、あなたたちが、ここではどういう形で何ができるか、マニュアル、モデルを出して頂けませんか、と注文がついたときには、行政としてはわかりました、それでは、その地域では情報を集めて勉強し、1つのモデルをつくってみましようということではできませんか。そういう指導の方法は取れませんか。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

議員さんの所も私出席しました。議員さんも出席して頂きまして、私は他の地域でも行って岩屋、合河、そういう所も行いました。その時に、私は自分なりの動いた事例を申し上げさせて頂きました。今、合併して四万十市ですが、あそこの河口にいきますと、ものすごくビニールハウスで花卉が作られています。

(「簡単に言ってください」の声あり)

そのターゲットの支出先は福岡市に送っている。また、海岸線ではラッキョウを植えているという事例を説明しまして、そういういろんな話し合いをして、いい勉強になったとい

うことで、高感度を頂いたということで、ざっくばらんの話をさせていただきました。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって本定例会の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 15時29分

再開 16時00分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第1号から議案第28号までを一括議題といたします。

議案に対する質疑に入ります。質疑に当たっては、会議規則第55条第3項の規定により自己の意見は述べられないことになっています。

質疑の通告がありますので許可します。宮田議員。

○8番 宮田精一君

それでは質疑に入ります。議案第18号 平成18年度豊前市一般会計予算、予算書の195ページですが、10款の教育費1項教育総務費、科目でいきますと人権教育振興費、細目の社会教育費の負担金補助及び交付金の部分の、人権同和教育推進協議会補助金600万円について、お尋ねいたします。

3点について質問いたします。まず、第1点目ですが、2月22日付の新聞報道によりますと、豊前市人権同和教育推進協議会は、2月21日付をもって解散したと報道されています。また、新たに、豊前人権研究協議会なる団体が設立されたとも報道されています。

予算書の説明では、あくまでも人権同和教育推進協議会の補助金600万円であります。何故、解散した団体に補助金600万円も出さなければならないのか、この点をご説明ください。

○議長 神崎光昭君

人権課長。

○人権課長 尾座本雅光君

ご質問にお答えいたします。1昨年11月、豊前市人権のまちづくり推進審議会より豊前市人権施策指針の答申がございました。この指針の中では、同和問題をはじめ女性問題、子ども問題、高齢者、外国人、HIV感染者、ハンセン病など、様々な人権問題が存在しているというふうに指摘され、その問題につきまして、市民1人ひとりが人権尊重の理念に理解・定着していると言い難い状況だと指摘されています。

今ご指摘がありましたが、2月21日に、豊前市人権同和教育推進協議会が解散いたしました。と同時に、豊前市人権研究協議会が設立されたところであります。



ご質問の補助金であります。人権施策基本指針にあげられた問題解決のため、また、人権教育啓発推進のため人権研究協議会において必要とする経費ということでございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今の答弁でいきますと、豊前人権研究協議会は、豊前市人権同和教育推進協議会のいわゆる後継団体であるので、これは問題ないという答弁だと解釈したわけですが、新たな団体である豊前人権研究協議会なるものは、補助金を支出するのにふさわしい団体かどうか、これについて評価とか、審査を行なったかどうか、この点についてお答えください。

○議長 神崎光昭君

人権課長。

○人権課長 尾座本雅光君

新しく出来ました人権研究協議会ですけれども、この会につきましては、同推協ですか同和对策事業関係の同対法が失効しまして、4年目を迎えております。新しく国によりまして人権啓発に伴う法律が制定されています。それに伴いまして国・県・市も条例が制定されています。また、3年前に国連10年に人権に伴う行動計画なるものが出されまして、そういういろんな流れの背景がありまして、新しく同和教育のみならず、広く8分野、この指針の中に示されていますが、そういう問題について取り組むべき課題であろうということで、そういうものも含んだ研究協議会を立ち上げたということでございます。

なお、同推協イコール人権が認められたかどうかということですが、そのことにつきましては、いろいろと関係者、人権関係の推進の協議会を設置して協議を詰めてまいりまして、その認識としては、市としては、解散した同推協が果たした役割・精神も引き継ぐものというものも踏まえていまして、そういう意味で、人権研究協議会という形に新しく補助金という形で計上させて頂いております。

○議長 神崎光昭君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

最後の質問ですが、今回、論議になりました行政改革大綱とか、集中改革プランでは、この団体補助金について、新規の団体補助金については、向こう5年間凍結するという規定になっておりますが、今回の扱いは後継団体だからいいという判断ですが、この方針と矛盾するものではないでしょうか。この点についてご答弁ください。

○議長 神崎光昭君

人権課長。

○人権課長 尾座本雅光君

この団体の性格位置付けですが、2月21日に、豊前市人権同和教育推進協議会というものは解散いたしました。これはあくまでも解散はいたしました。豊前市民にとっては同推協が果たしてきた30数年間の経験・教訓、それから、そういうものを引き継いだ団体であるという認識に立っています。解散はしましたが、この解散は、おそらくこういう形は県下ではないのではないかと思えます。県下でないということは、日本全国でもない新しい取り組みというか、1つの同研組織そのものが解散したということは、まだ事例を聞いておりません。しかし、果たしてきた役割というのは、誰も認めるところでありますので、その役割を担って、更に先ほど言いました8分野のそういうものも、広く同推協の担った役割を更に発展させて、研究団体に移行して行こうということでもありますので、それについての補助金というのであるというふうに考えております。

○議長 神崎光昭君

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号から議案第28号までを、お手元配布の議案付託表のとおり、所管の常任委員会にそれぞれ付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

日程第3 意見書案第1号から意見書案第3号を議題といたします。

提案議員の説明を求めます。1号を・永議員、お願いいたします。

○16番 吉永宗彦君

意見書案第1号 次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案の提出について。本件について少し長文であります。意見書案を朗読することによって提案をさせて頂きたいと思えます。

政府は、公務員の総人件費改革実行計画の中で、一般公務員とは別に人員が多いということで、特に教職員の人件費削減を求めています。このため、06年度の次期定数改善計画の実施が見送られ、06年度の教職員定数は、自然減分の義務制約1000人、高校約5000人が減少することになります。これは教育の重要性や水準のあり方、様々な教育課題を踏まえたうえでの教育論から議論されたものではなく、財政縮減のみの議論から出されたものであり大変遺憾です。

現在、多くの都道府県では、児童・生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されており、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。従って、今、国に求められているのは、次期教職員定数改善計画の早期策定であり、教職員配置の更なる充実であると言えます。

一方、政府与党合意によって06年から、義務教育費国庫負担金について国負担が2分の1から3分の1に変更されます。3分の1にすることは、地方交付税に依存する度合い

が高まることとなります。しかし、今後、三位一体改革の中で、地方交付税の削減が危惧されています。従って、全国的な教育水準の確保や地方財政を圧迫させないためには、国負担を2分の1に復元すべきだと言えます。

教育予算は、未来への先行投資であり、子どもたちが何処に生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることは憲法の保障するところです。従って、政府は、国の責務である教育水準の最低保障を担保するため、義務制第8次、高校第7次教職員定数改善計画を実施すること、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。また、義務教育費国庫負担制度について、国負担率の2分の1に復元することを含め、制度を堅持するように要請するものであります。

以上、ご提案いたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長 神崎光昭君

次に、2号、3号を宮田議員にお願いします。

○8番 宮田精一君

意見書案第2号及び第3号について、提案理由の説明をいたします。

まず、意見書案第2号 在日米軍再編に関する意見書案であります。

この問題については、12月議会でも論議されました。ここ京築地区内の各自治体では、12月議会を中心に、これまで意見書決議が全てあがっています。豊前市議会におきましても12月議会で決議を行いました。今回は、国に対する意見書を提出するという理由から、この意見書案を提出するものです。

その内容としましては、3点目ありまして、関係自治体、住民の合意抜きに米軍との合意を実施しないこと。2点目としまして、集団的自衛権の行使に直結する日米共同使用等による米軍、自衛隊機能の一体化は行わないこと。3点目としまして、既に過重な基地負担を押し付けられている沖縄県内への新たな施設建設は絶対に行わないこと。この3点であります。ご審議の上、採択をお願いいたします。

続きまして、意見書案第3号 核拡散防止のためにプルトニウム抽出試験の中止を求める意見書案であります。これは短いので読み上げて提案いたします。

国の原子力施策に基づいて、日本原燃株式会社が、青森県六ヶ所村再処理工場において実施しようとしているアクティブ試験は、使用済み核燃料から、核兵器に転用可能なプルトニウムを抽出するというものであり、このアクティブ試験が実施されると、長崎型原爆の500発分に相当する、約4トンのプルトニウムが取り出されることになる。

日本政府は、余剰プルトニウムを持たないとの方針を、国内でも国際的にも度々表明しながら、既に約43トンのプルトニウムを保有しており、利用の目処も立たないまま、更にプルトニウムの備蓄を増やすことは、核拡散の危険を増大させるものとして、国際的批判を免れ得ない。日本は、これまで核被爆国として、核兵器の核不拡散と廃絶を求め続けてきた。今後も国際世論をリードする立場から、核兵器転用可能な核物質を過剰に保有し

てはならないのは当然である。

本議会は、核拡散防止の観点から、日本原燃株式会社の青森県六ヶ所村再処理工場において、アクティブ試験を開始する計画を中止するよう求めるものである。

これが提案理由であります。これも審議の上、ご採択をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

これで提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。只今提案されました意見書案に質疑のある方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています意見書案第1号から意見書案第3号までを、お手元に配布の付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。・永議員。

○16番 吉永宗彦君

請願1号について請願主旨についての説明をいたします。

請願者は、表記のように福岡県教職員組合築上豊前支部支部長 秋吉実であります。

請願の主旨は、今、問題になっております教育基本法の改善の問題、今朝の新聞・テレビの報道におきましても、世論調査におきましても、このことについては賛否両論あるところでありまして、なお、慎重を期して、ご議論をお願いしなければならないというような世論になっております。

この請願の最終的な目的は、この基本法を改正するのではなくて、現行の基本法をその理念・精神を十分に教育の中に、或いは、社会の中に生かしていくということが必要であるというふうに訴えているところであります。請願の主旨は長文でございますので、大変申し訳ありませんが、ここで全文朗読することを差し控えさせて頂きたいと思っております。

所管の委員会で、十分ご議論、ご審議頂ければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

紹介議員の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています請願第1号を、お手元に配布の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終わりましたので、これをもって散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれをもって散会いたします。

散会 16時17分